

第3節 主要援助国・地域機関の経済協力の概要

(DAC諸国に関してはODAについて記述)

1 オーストラリア (Australia)

1. 実施体制

(1) 外務貿易省

オーストラリア国際開発庁 (AusAID) (1995年3月設置) は、2013年11月をもって外務貿易省に吸収され、2014年7月に外務貿易省内の新体制が確立された。二国間援助は、援助供与国との二国間外交を担当する外務貿易省の部局が外交政策の一環として担当することとなった。一方で、その他の多国間協力、総論的な開発協力政策、人道支援および調達・官房業務の担当部局については、おおむね旧 AusAIDの機構が外務貿易省内で維持されている。

(2) その他実施機関

オーストラリアは、外務貿易省以外にも連邦警察、オーストラリア国際農業研究センターなどの政府機関が独自に援助プログラムを実施しているが、国際協力の実施に当たって政府が全体となって取り組む方針 (政府全体アプローチ) を掲げている。また、同国政府は国際機関、NGO・市民社会や民間企業との連携も進めている。NGOについては、オーストラリア NGO協力プログラム (ANCP) などを通じて多くの開発協力NGOを支援している。

2. 援助概要

2020-21年度開発援助予算は約40億豪ドル (約27.8億ドル^(注1)) となり、2019-20年予算の約40億豪ドル (約27.8億ドル^(注1)) からほぼ横ばいとなった。2019-20年度まで開発援助予算は6期連続の減少であり、2014年-15年 GNI比0.32%から19年は0.21%まで目減りするなど、実質27%の減少となっていたが、今後は名目40億豪ドル程

度が維持される見込みである。

2020-21年度予算の内訳では、国・地域別予算が約23億豪ドル (約16億ドル^(注1))、国際機関等予算が約13億豪ドル (約9億ドル^(注1)) となっている。インド太平洋地域における持続可能な経済成長および貧困削減への貢献を通じ、オーストラリアの国益を促進する援助を実施するとの方針を踏まえ、2020-21年度予算では同方針を鮮明に打ち出す予算編成となっている。国際機関経由の援助を含む、国・地域別予算の約9割はインド太平洋地域を対象とし、約14億豪ドル (約9.7億ドル^(注1)) が太平洋島嶼国、約10億豪ドル (約6.9億ドル^(注1)) が東南アジア・東アジアにそれぞれ割り振られている。

3. 日本との連携

日本とオーストラリアは、開発分野の協力に関する意見交換の場 (日豪開発政策対話) を設けており、この中で、日豪の開発協力政策および両国が実施している援助プログラムに関する情報共有のほか、援助協調や今後の日豪協力の方向性等について議論が行われている。最近では、2019年2月に日豪開発政策対話がキャンベラで開催された。

また、2016年2月の日豪外相会談の際には、太平洋島嶼国の経済的繁栄および地域の平和と安定を強化するための努力を支援すべく、日豪が太平洋地域において開発援助分野を含む協力を促進する「太平洋における協力のための日豪戦略 (太平洋戦略)」が合意された。同戦略を踏まえ、太平洋地域情勢や同地域における日豪の協力の可能性に関して意見交換を行うため、3回^(注2)にわたって日豪太平洋政策対話が開催された。

注1：豪ドル/ドルの換算は、OEC/DDACが公表した2019年用レートを採用。

注2：2016年10月、2017年12月、2019年2月の計3回。

● ウェブサイト

- ・ 外務貿易省 <https://dfat.gov.au/pages/default.aspx>

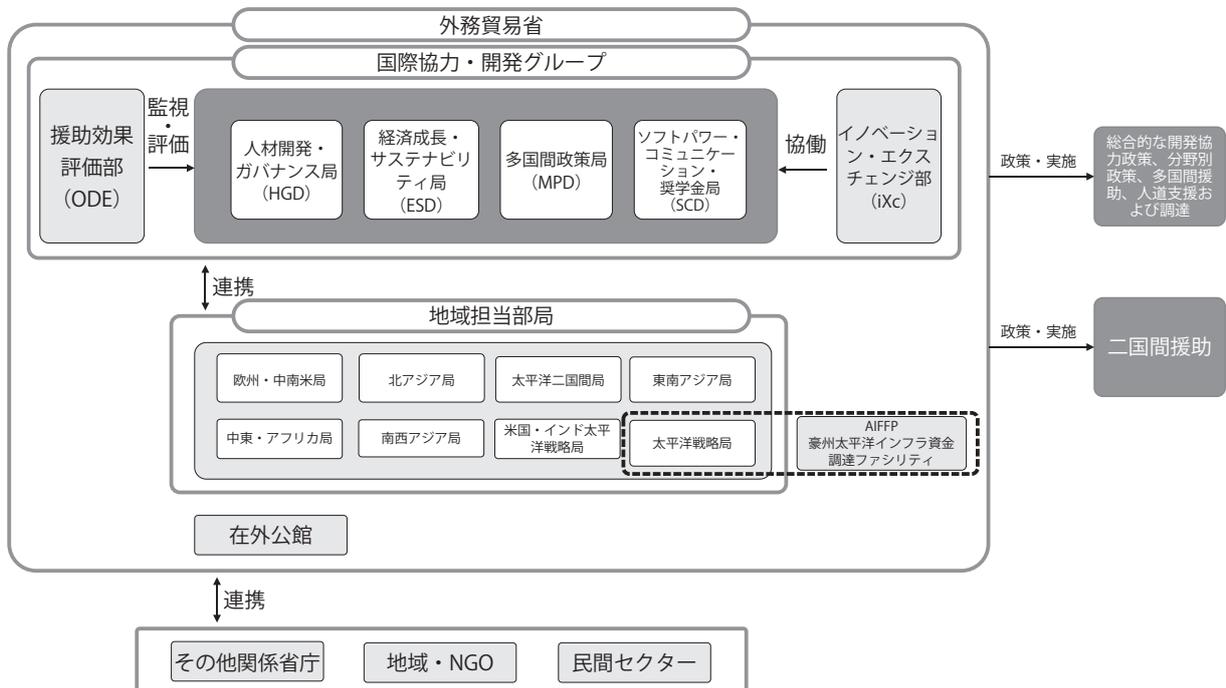
● 書籍等

- ・ 「DFAT Annual Report」 (外務貿易省年次報告書)
- ・ 「Partnership for Recovery: Australia's COVID-19 Development Response」 (新型コロナウイルス対策

に重点を置いた2か年開発援助方針) 2020年5月

- ・ 「2020-21 Australian Aid Budget at a Glance」 (予算関連資料) 2020年10月^(注3)
- ・ 「Australia's Official Development Assistance: Statistical Summary 2019-20」 (開発協力援助に関する年次報告書) (外務貿易省作成) 2021年3月

援助実施体制図



注3：予算案発表時に公表（オーストラリアの予算年度は7月～6月だが、2020年は新型コロナウイルスの影響で10月公表）。

(1) 政府開発援助上位10か国

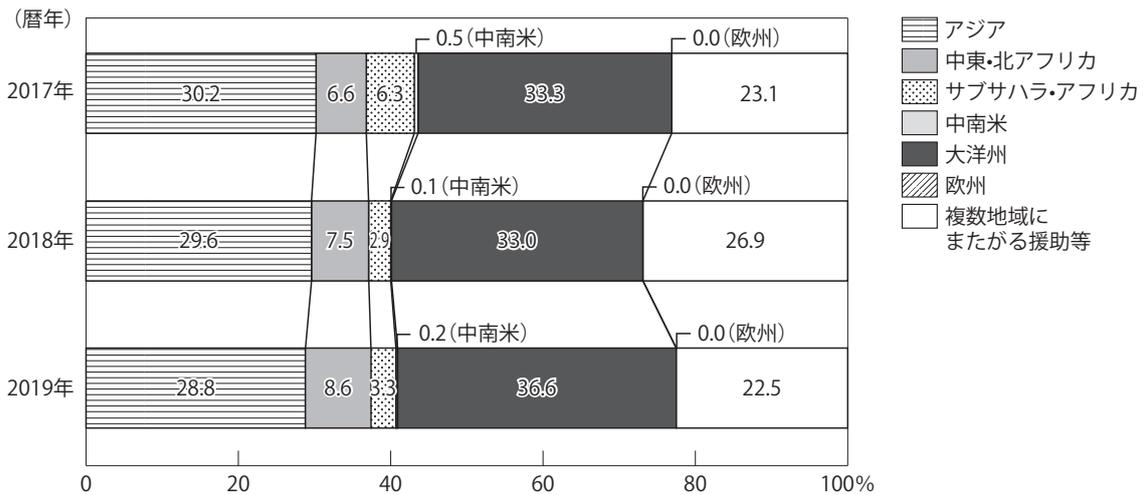
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017年		順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	パプアニューギニア	381.46	15.6	1	パプアニューギニア	418.60	16.4	1	パプアニューギニア	415.17	18.6
2	インドネシア	207.53	8.5	2	インドネシア	262.72	10.3	2	インドネシア	187.52	8.4
3	ソロモン	119.20	4.9	3	ソロモン	113.40	4.4	3	ソロモン	119.61	5.3
4	東ティモール	69.06	2.8	4	アフガニスタン	75.03	2.9	4	アフガニスタン	60.88	2.7
5	ミャンマー	68.24	2.8	5	東ティモール	59.20	2.3	5	バングラデシュ	58.97	2.6
6	アフガニスタン	60.85	2.5	6	バングラデシュ	54.74	2.1	6	ミャンマー	57.49	2.6
7	カンボジア	58.37	2.4	7	フィリピン	53.62	2.1	7	東ティモール	52.64	2.4
8	フィリピン	53.93	2.2	8	カンボジア	51.78	2.0	8	フィリピン	50.99	2.3
9	バヌアツ	50.53	2.1	9	ミャンマー	49.63	1.9	9	ベトナム	48.71	2.2
10	フィジー	46.89	1.9	10	ベトナム	48.66	1.9	10	カンボジア	43.87	2.0
10位の合計		1,116.06	45.7	10位の合計		1,187.38	46.5	10位の合計		1,095.85	49.0
二国間ODA合計		2,441.34	100.0	二国間ODA合計		2,553.58	100.0	二国間ODA合計		2,237.46	100.0

(注)
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

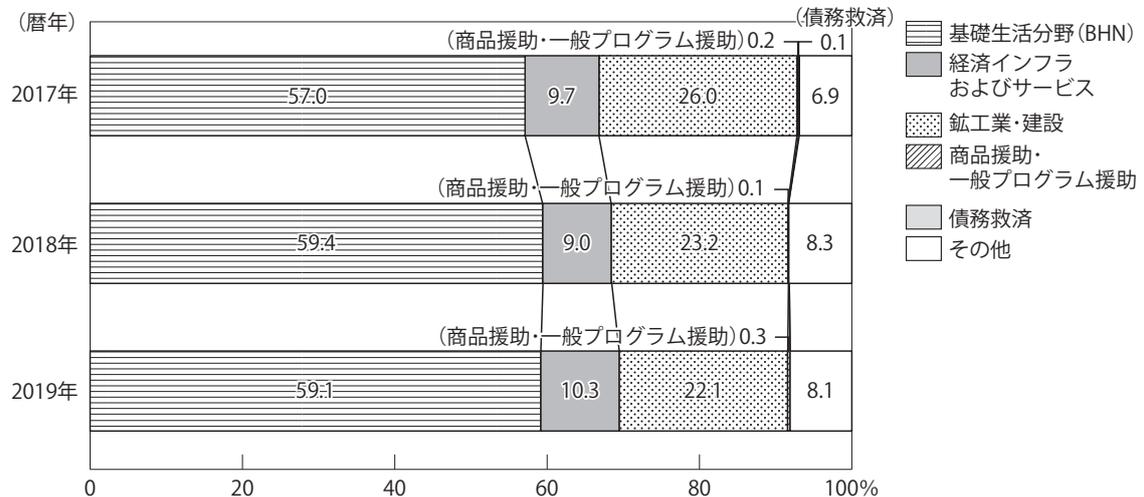
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2 カナダ (Canada)

1. 実施体制

外務国際貿易省とカナダ国際協力庁 (CIDA) とを統合して設立されたグローバル連携省 (Global Affairs Canada) が開発援助政策を立案し、二国間開発協力、人道支援等の案件を実施している (2020年4月末日現在の職員数は7,260名)。国際的に重要で緊急性の高い事案 (大規模自然災害、脆弱国復興支援等) については、首相府および枢密院との調整のもと、関係省庁が連携して行っている。また、グローバル連携省以外にも、財務省が世銀やIMFとの連携を所掌し、国際開発支援センターがイノベーション等に関する人材開発を支援する等、様々な政府機関が開発援助に関わっている。

このほかの援助実施機関として、グローバル連携省との協調の下、NGOや民間セクター等も援助実施に参加している。

2. 援助概要

従来、カナダ政府は、国際援助の基本方針において、貧困削減、人権等を重視してきたが、2017年6月、トルドー首相は、新たな「フェミニスト国際援助政策」(Feminist International Assistance Policy) を発表し、ジェンダー平等、女性・少女の人権等も重視する旨強調した。その後、この政策を推進し、カナダの開発分野における国際的なリーダーシップを推進するため、2018

年度～2022年度の5年間に於いて20億カナダドル (約15.4億ドル^(注1)) の新規開発関連予算を計上する旨発表した。2019年度の政府開発援助予算は、約57.5億カナダドル (約43.3億ドル^(注2)、前年度比約3.4%増^(注3))。

● ウェブサイト

- ・ グローバル連携省 :

<https://www.international.gc.ca/global-affaires-affaires-mondiales/home-accueil.aspx?lang=eng>

- ・ フェミニスト国際援助政策 :

https://www.international.gc.ca/world-monde/issues_development-enjeux_developpement/priorities-priorites/policy-politique.aspx?lang=eng

- ・ 2019年度カナダ連邦政府予算計画書 (Budget Plan 2019) :

<https://www.budget.gc.ca/2019/docs/plan/chap-04-en.html#Increasing-Canadas-International-Assistance-Envelope>

- ・ 2018年度ODAに関する議会への報告書 (Report to Parliament on the Government of Canada's ODA 2018-2019) :

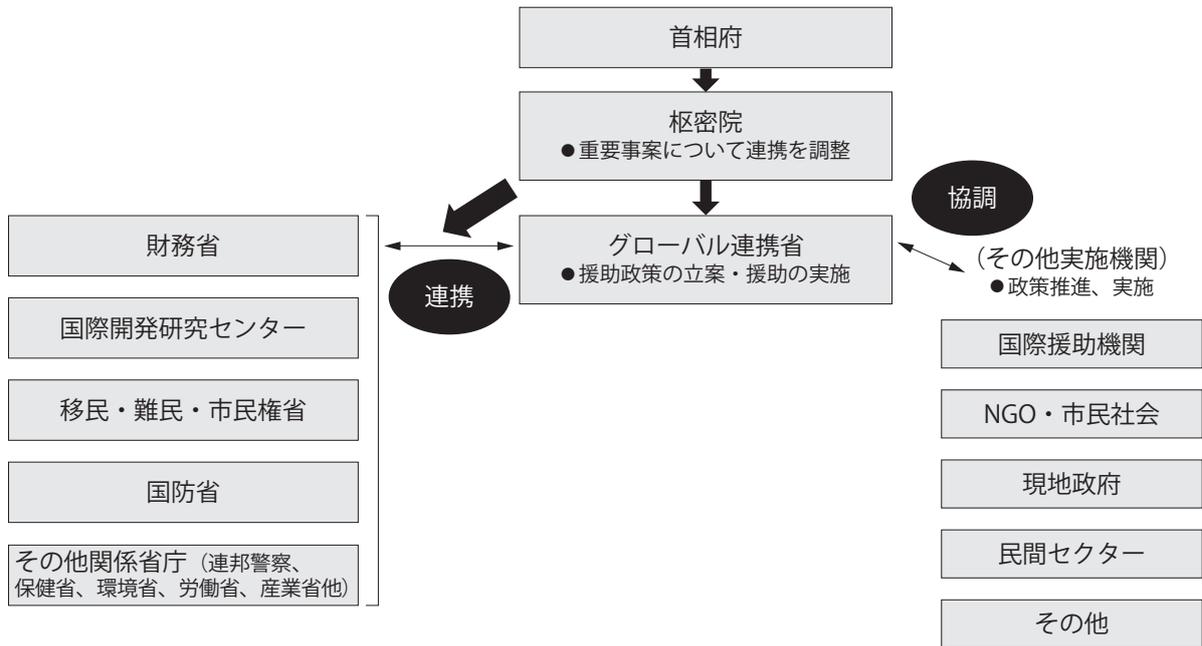
https://www.international.gc.ca/gac-amc/publications/odaaa-lrmado/toc_report_tdm_rapport-18-19.aspx?lang=eng

注1 : カナダドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年用レートを適用。

注2 : カナダドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを適用。

注3 : 出典 : Budget Plan 2019

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

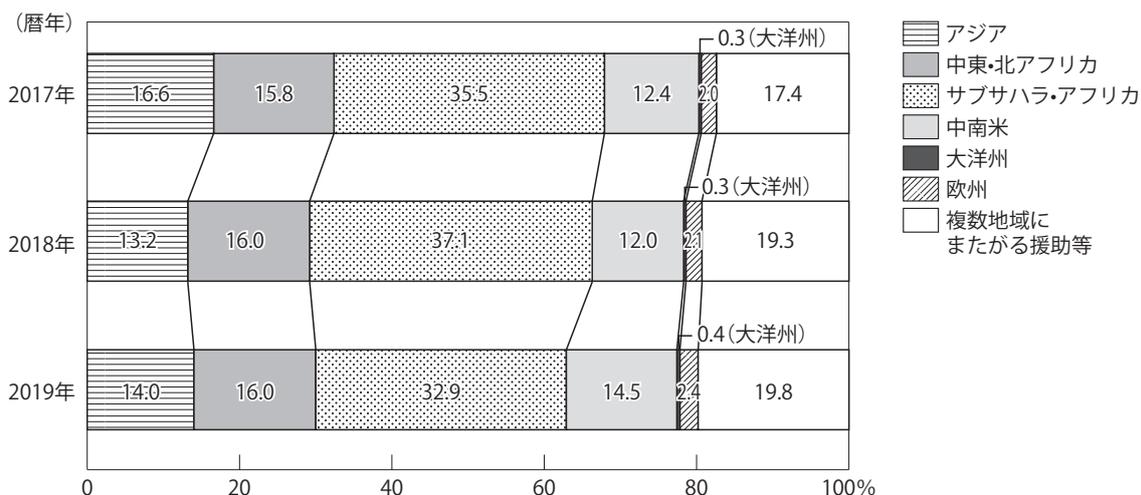
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017年		順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	南スーダン	109.94	3.5	1	アフガニスタン	126.60	3.6	1	アフガニスタン	117.07	3.6
2	シリア	107.91	3.4	2	シリア	109.15	3.1	2	シリア	93.93	2.9
3	マリ	94.51	3.0	3	エチオピア	90.61	2.6	3	バングラデシュ	81.56	2.5
4	ハイチ	90.37	2.8	4	バングラデシュ	89.28	2.5	4	タンザニア	79.74	2.5
5	タンザニア	90.30	2.8	5	ハイチ	89.09	2.5	5	エチオピア	79.48	2.4
6	エチオピア	89.32	2.8	6	ヨルダン	87.96	2.5	6	ヨルダン	72.85	2.2
7	ヨルダン	87.67	2.8	7	マリ	86.30	2.4	7	マリ	72.20	2.2
8	レバノン	69.01	2.2	8	イラク	76.44	2.2	8	イラク	66.05	2.0
9	アフガニスタン	68.46	2.2	9	セネガル	72.00	2.0	9	ハイチ	64.53	2.0
10	イラク	67.58	2.1	10	ガーナ	69.71	2.0	10	レバノン	59.70	1.8
10位の合計		875.07	27.6	10位の合計		897.14	25.3	10位の合計		787.11	24.2
二国間ODA合計		3,173.47	100.0	二国間ODA合計		3,542.32	100.0	二国間ODA合計		3,246.50	100.0

(注)
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

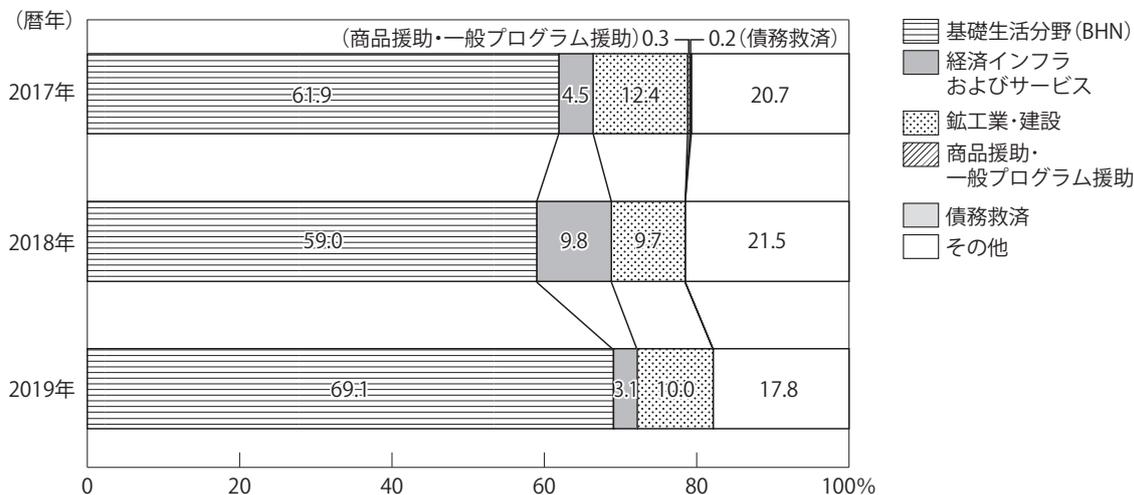
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

3 欧州連合 (EU)

1. 実施体制

(1) 政策立案

開発政策は、EUの外交政策全般の立案を行う欧州対外活動庁 (EEAS : European External Action Service) が、欧州委員会の国際協力総局 (DG INTPA^(注1) : Directorate-General for International Partnership) と共に立案する。

(2) 実施機関

DG INTPAは、上記開発政策立案と共に、援助プログラムの特典から、予算策定、プロジェクトの実施・モニタリング、事後評価に至る一連のプロセスを一括して受け持つ (人道・緊急支援、近隣諸国を対象とした開発援助を除く)。人道支援・市民保護総局 (DG ECHO : Directorate-General for Humanitarian Aid and Civil Protection) は軍事的紛争・自然災害等における緊急援助を実施するとともに、防災や災害軽減に関する国際協力も実施。また、近隣諸国を対象とした開発援助については、近隣・拡大交渉総局 (DG NEAR : Directorate-General for Neighbourhood and Engagement Negotiations) が担当する。

2. 援助概要

2020年12月に欧州議会で承認された次期多年度財政枠組み (2021~2027年) における開発援助向けの予算として、主に近隣諸国・開発・国際協力予算 (NDICI^(注2)) 795億ユーロ (約890億ドル^(注3)) および人道支援予算 116億ユーロ (約130億ドル^(注3)) がある。

EUの対外援助における重点地域は、欧州近隣諸国、アフリカ、西バルカン諸国および最も支援を必要とする国としている。また、重点分野は、安全保障、移民、気候変動、人権等としている。

3. 日本との連携

2019年2月に暫定的適用が開始された日EU戦略的パートナーシップ協定 (SPA) において、開発が協力分野の

一つとして定められている。2019年9月、日EU首脳は「持続可能な連結性および質の高いインフラに関する日EUパートナーシップ」に署名するとともに、日EUの開発当局間でも「開発分野における日EU協力」について文書で確認した。また、連結性におけるパートナーシップを推進するにあたり、開発途上国における民間部門資金の需要に応える投資促進のために、国際協力機構 (JICA) と欧州投資銀行 (EIB) との間で協力覚書が署名された。

日EUの開発当局間では、2010年4月の第1回日EU援助政策協議以降、継続的に対話が開催され、両者間の開発分野における緊密な連携が図られてきている。2021年2月の第7回日EU開発政策対話^(注4) では、アジアおよびアフリカにおける支援、新型コロナ対応や気候変動問題を含むグローバルな課題等について意見交換を行った。加えて、日本とEUがそれぞれのパートナーと持続可能な連結性および質の高いインフラに関してそれぞれに実施する協力の間で相乗効果と補完性を示す「日EU開発協力：日本 (外務省) とEU (国際協力総局) の作成によるファクトシート」を作成、公表した。

● ウェブサイト

- ・ 欧州対外活動庁 (EEAS) :
https://eeas.europa.eu/headquarters/headquarters-homepage_en
- ・ 欧州委員会開発協力総局 (DG INTPA) :
https://ec.europa.eu/info/departments/international-partnerships_en
- ・ 欧州委員会人道支援・市民保護総局 (DG ECHO) :
<http://ec.europa.eu/echo/>
- ・ 欧州委員会近隣・拡大交渉総局 (DG NEAR) :
https://ec.europa.eu/info/departments/european-neighbourhood-policy-and-enlargement-negotiations_en

注1：2019年12月、変わりゆく世界情勢に対応すべく、ヨーロッパの開発モデルの進化を目指して、新たに国際協力担当の欧州委員が設置された。その後、2021年1月、同委員の下で開発支援を実施する機関として、開発協力総局 (DG DEVCO : Directorate-General for Development and International Cooperation) は国際協力総局 (DG INTPA : Directorate-General for International Partnerships) に組織改編された。

注2：次期多年度財政枠組み (2021~2027年) より、それまでの欧州開発基金 (EDF、かつての欧州の植民地であったアフリカ、カリブ、南太平洋79か国 (ACP) に対する援助のための基金) と一般予算 (ACP以外の地域および個別分野に対する対外援助のための予算) が、近隣諸国・開発・国際協力予算 (NDICI) に統合された。

注3：ユーロ/ドル換算はOECD/DACが公表した2019年レートを適用。

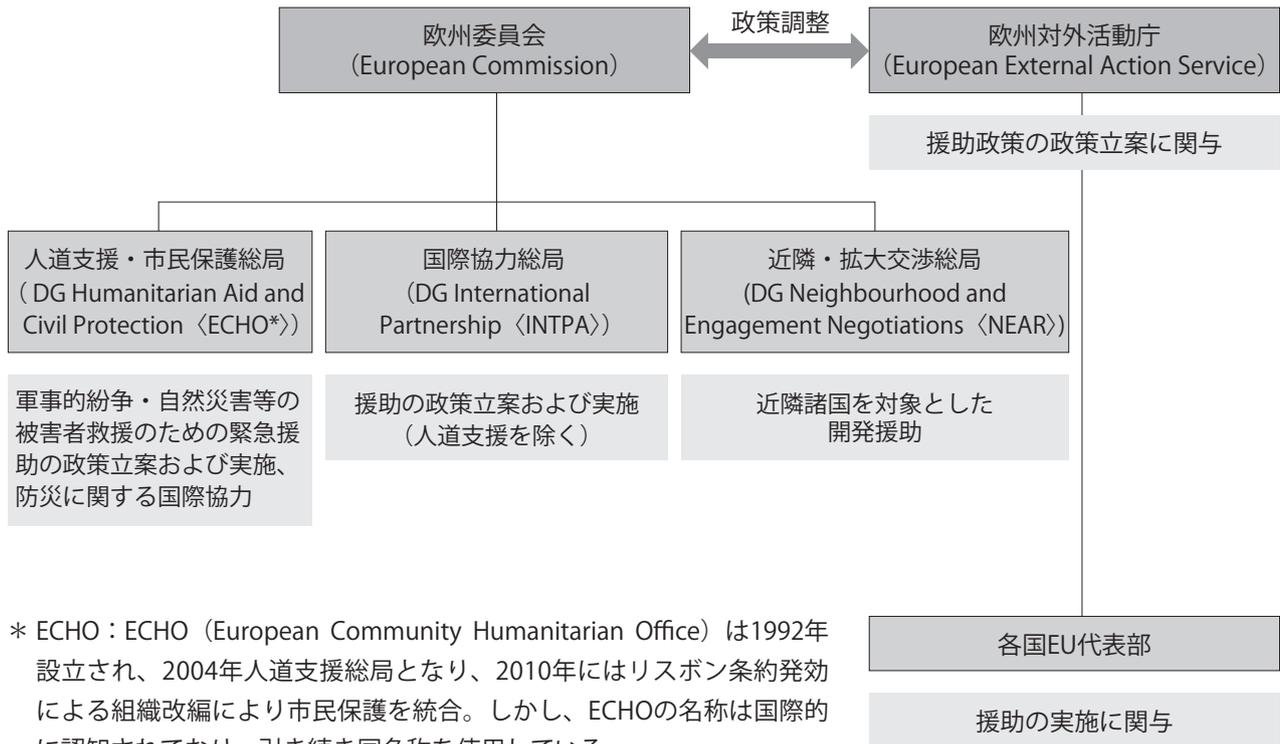
注4：援助政策協議から改称。

● 報告書

- ・ 2019年度版EU対外活動予算の実施に関する年次報告書 (2019 Annual Report on the Implementation of the European Union’s Instrument for Financing External

Action in 2018) : <https://ec.europa.eu/international-partnerships/system/files/devco-annual-report-2019-en-web.pdf>

援助実施体制図



* ECHO : ECHO (European Community Humanitarian Office) は1992年設立され、2004年人道支援総局となり、2010年にはリスボン条約発効による組織改編により市民保護を統合。しかし、ECHOの名称は国際的に認知されており、引き続き同名称を使用している。

**なお、貿易総局、農業総局、経済財政総局等の関係総局も企画立案に関与。

(1) 政府開発援助上位10か国

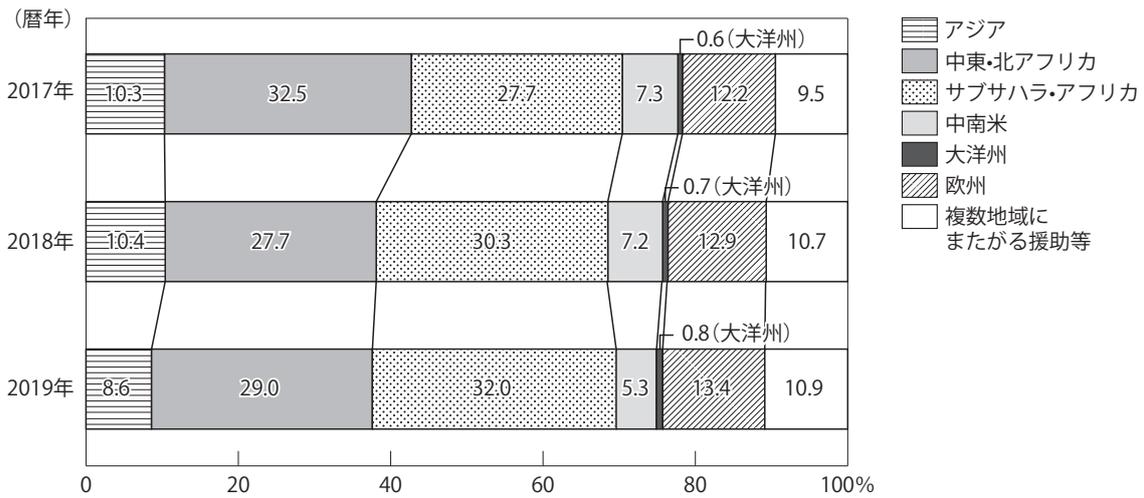
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017年		順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	トルコ	2,597.52	13.9	1	トルコ	1,907.65	9.7	1	トルコ	1,447.28	8.2
2	モロッコ	710.79	3.8	2	セルビア	687.23	3.5	2	エジプト	690.13	3.9
3	セルビア	501.47	2.7	3	シリア	569.81	2.9	3	モロッコ	531.21	3.0
4	チュニジア	487.46	2.6	4	アフガニスタン	460.75	2.3	4	シリア	443.07	2.5
5	インド	466.37	2.5	5	チュニジア	422.07	2.1	5	ウクライナ	436.01	2.5
6	アフガニスタン	414.86	2.2	6	インド	402.73	2.0	6	アフガニスタン	415.51	2.3
7	ウクライナ	364.68	1.9	7	エジプト	381.78	1.9	7	セルビア	404.43	2.3
8	シリア	354.22	1.9	8	モロッコ	380.61	1.9	8	チュニジア	376.42	2.1
9	ブラジル	306.14	1.6	9	ウクライナ	376.56	1.9	9	[パレスチナ]	237.95	1.3
10	[パレスチナ]	295.46	1.6	10	ナイジェリア	300.98	1.5	10	イラク	232.12	1.3
10位の合計		6,498.97	34.7	10位の合計		5,890.17	30.0	10位の合計		5,214.13	29.4
二国間ODA合計		18,740.07	100.0	二国間ODA合計		19,664.05	100.0	二国間ODA合計		17,719.56	100.0

(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

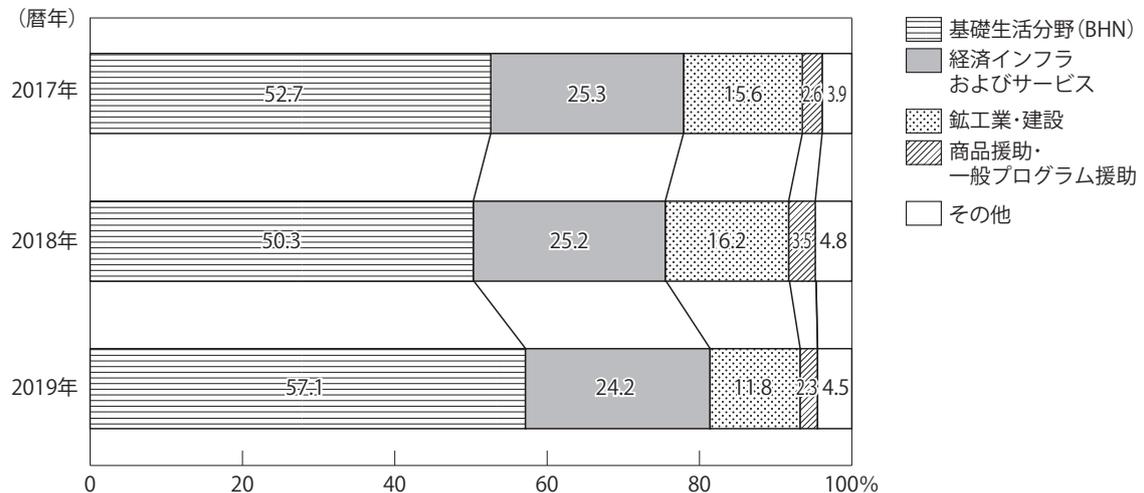
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4 フランス(France)

1. 実施体制

フランスの開発政策の指針は、「国際協力・開発に関する省庁間委員会（CICID）」が中心となって定めている（首相が長を務め、関係閣僚が出席。共同事務局は欧州・外務省および経済・財務省国庫総局）。

開発政策の実施については、二国間援助（有償資金協力・無償資金協力）については実施機関であるフランス開発庁（AFD）が中心的な役割を果たすほか、経済・財務省国庫総局、国民教育省、高等教育・研究・イノベーション省による拠出も多い。2021年には、技術協力の公的实施機関であるExpertise FranceがAFDに統合される予定。AFDグループは、全世界に85の事務所を有し、職員数は2,615名（2019年）^{注1}。欧州・外務省および経済・財務省国庫総局が所管している。

多国間援助については、欧州開発基金（EDF）や国連開発計画（UNDP）等を所管する欧州・外務省および国際開発金融機関への拠出等を所管する経済・財務省国庫総局を中心に実施されている。

2. 援助概要

2020年の政府開発援助予算^{注2}は、総額128.6億ユーロ（約144.0億ドル^{注3}）で、このうち、二国間援助が全体の約65%に当たる83.6億ユーロ（約93.6億ドル^{注3}）、多国間援助（EU経由を含む）が45.0億ユーロ（約50.4億ドル^{注3}）を占める。援助形態別では、無償資金協力が全体の約72%を占め、有償資金協力の割合は約28%。二国間援助のうち、無償資金協力が約43%、有償資金協力が約40%、技術協力が約17%となっている。対アフリカ援助を重視しており、2020年は予算全体の約41%（39.3億ユーロ〈約44.1億ドル^{注3}〉）がアフリカに振り向けられる予定。2022年に政府開発援助の対GNI比0.55%を達成するとの目標を掲げている。

3. 日本との連携

フランスは日本にとって伝統的な開発パートナーであり、近年は、特にアフリカにおける協力が進展している。2015年10月にヴァルス仏首相（当時）が訪日した際、「アフリカにおける持続可能な開発、保健および安全のための日仏計画^{注4}」が策定された。また、2016年8月、TICAD VIのサイドイベントとして「アフリカのための日仏パートナーシップ^{注5}」を共催し、コートジボワール政府、JICAおよびAFDとの間で、アビジャンにおける持続可能な都市についての業務協力協定（MOC）が締結された。

2019年6月、マクロン仏大統領の訪日の際、日仏両首脳は、法の支配に基づく国際秩序が様々な挑戦を受ける中、インド太平洋地域を包摂的で全てのパートナーにとって自由で開かれた平和と繁栄の地域とすることは、共に「海洋国家」、「インド太平洋国家」たる日仏が率先して取り組むべき最優先課題の一つであるとの認識を共有した。その上で、①海洋安全保障、②気候変動・環境・生物多様性、③質の高いインフラの3つの柱を中心に、日仏包括的海洋対話等を通じて協力を具体化していくことで一致した。また、JICAとAFDとの協力覚書が交換され、インド太平洋地域を中心に、持続可能な開発、気候変動対策およびインフラ等の分野において更なる連携強化を図ることが確認された。

●ウェブサイト

- ・フランス欧州・外務省：
<https://www.diplomatie.gouv.fr/fr/>
- ・フランス開発庁（AFD）：<https://www.afd.fr/fr>

注1：2019年版AFD資料集。

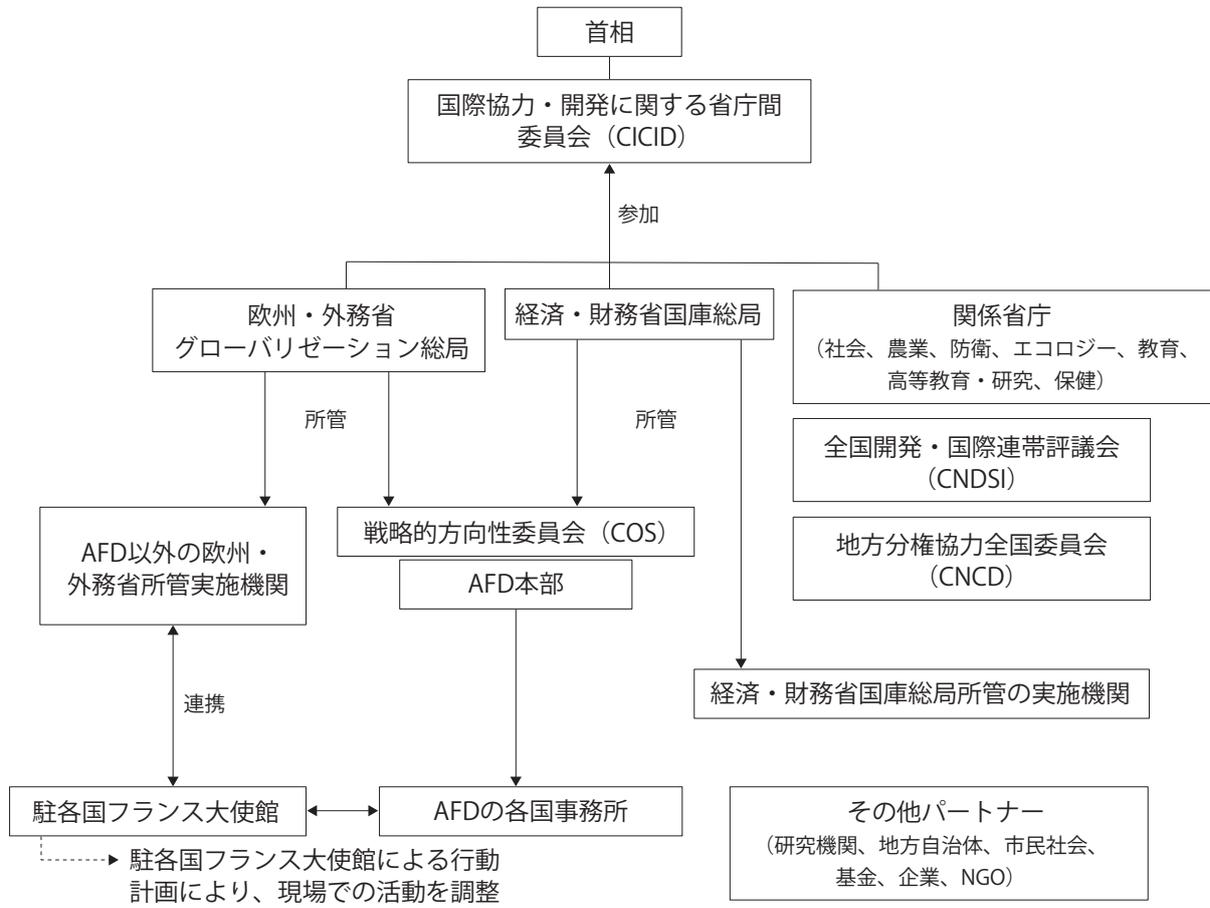
注2：2021年フランス開発援助方針・予算案（https://www.budget.gouv.fr/documentation/documents-budgetaires/exercice-2021?document_dossier%5B0%5D=exercice%3A118&document_dossier%5B1%5D=mission_nomenclature%3A33700）

注3：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを適用。

注4：アフリカにおける持続可能な開発、保健および安全のための日仏計画（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000103050.pdf>）。

注5：アフリカのための日仏パートナーシップ（https://www.mofa.go.jp/mofaj/af/af1/page1_000232.html）

援助実施体制図^(注6)



注6 : Rapport Berville 36ページ参照 (https://www.gouvernement.fr/sites/default/files/document/document/2018/09/rapport_de_m_herve_berville_depute_-_modernisation_de_la_politique_partenariale_de_developpement_-_aout_2018.pdf)

(1) 政府開発援助上位10か国

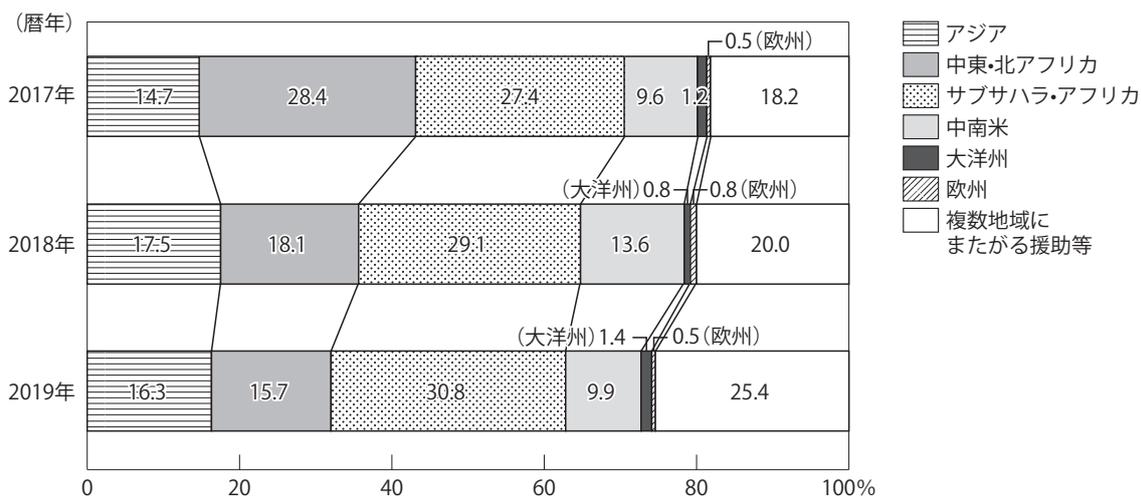
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017年		順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	トルコ	538.07	6.2	1	コロンビア	508.53	5.3	1	モロッコ	444.73	4.6
2	モロッコ	537.69	6.2	2	インドネシア	455.49	4.8	2	コートジボワール	421.30	4.4
3	イラク	446.22	5.2	3	コートジボワール	384.99	4.0	3	カメルーン	419.43	4.3
4	インドネシア	347.50	4.0	4	モロッコ	373.28	3.9	4	セネガル	290.12	3.0
5	カメルーン	312.41	3.6	5	カメルーン	366.79	3.8	5	インド	272.70	2.8
6	コートジボワール	297.08	3.4	6	インド	351.61	3.7	6	チュニジア	256.87	2.7
7	エジプト	280.06	3.2	7	トルコ	294.10	3.1	7	エクアドル	237.36	2.5
8	メキシコ	224.42	2.6	8	セネガル	246.77	2.6	8	ベトナム	225.69	2.3
9	インド	214.78	2.5	9	エジプト	168.59	1.8	9	カンボジア	192.39	2.0
10	中国	190.82	2.2	10	中国	159.13	1.7	10	トルコ	184.95	1.9
10位の合計		3,389.05	39.2	10位の合計		3,309.28	34.7	10位の合計		2,945.54	30.5
二国間ODA合計		8,645.87	100.0	二国間ODA合計		9,545.06	100.0	二国間ODA合計		9,660.22	100.0

(注)
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

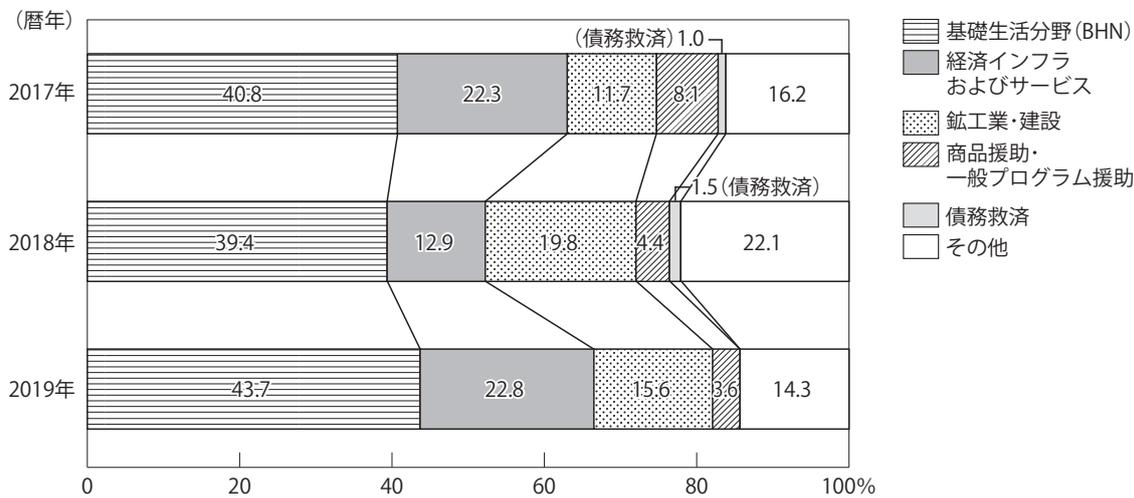
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

5 ドイツ (Germany)

1. 実施体制

(1) 連邦経済協力開発省 (BMZ)

援助政策の企画・立案は、1961年に設立された連邦経済協力開発省 (BMZ) (本省約1,200名) が所管しており、二国間援助 (資金協力、技術協力) および国際機関を通じた援助について同省を中心に調整が行われる。外交政策との関連からは、BMZは外務省と協議を行うこととなっている。また、途上国の現場での経済協力の実施については現地のドイツ大使館が調整しており、現在BMZからドイツ在外公館に約130名が出向している。

(2) 国際協力公社 (GIZ)

技術協力の実施機関である国際協力公社 (GIZ) は、連邦政府を出資者とする有限会社の形態をとっており、120か国を超える地域で活動している (国内事務所6か所、海外事務所約80か所。職員数は22,199名)。2019年度のGIZの事業予算約31億ユーロ (約34.7億ドル^(注1)) のうち約26億ユーロ (約29.1億ドル^(注1)) はBMZからの委託金であるが、それ以外にも連邦各省庁や一般企業に加え、欧州連合関連機関、国連や第三国政府からの委託による事業も実施している。

(3) 復興金融公庫 (KfW) (KfW開発銀行)

復興金融公庫 (KfW) グループは、復興金融公庫法に基づく公法人であり、連邦 (80%) および州 (20%) がその所有者となっている。KfW開発銀行〈本部フランクフルト〉は約70か国に在外事務所を有し、資金協力事業 (有償・無償とも) を実施している (職員数は670名)。

(4) その他の実施機関

その他、開発政策に関する研究・教育機関であるド

イツ開発政策研究所 (DIE)、ドイツに居住している被援助国出身者の開発分野での人材斡旋などを行う国際移民開発センター (CIM)、緊急・人道支援の大半を実施しているドイツ赤十字をはじめとするNGOが挙げられる。また、外国における自然災害等において現場で機動的に援助を行う内務省所管の連邦技術救援庁 (THW) がある。

2. 援助概要

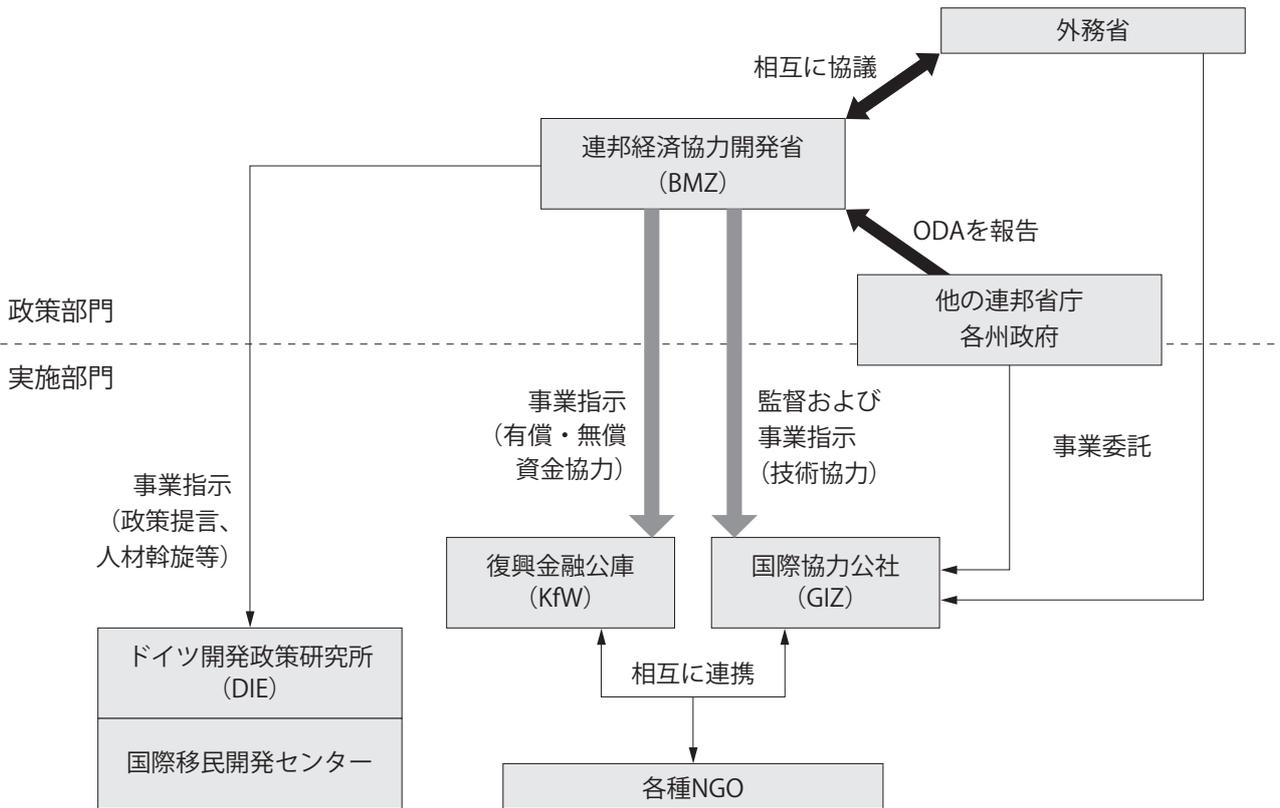
ドイツは開発政策を国際貢献・参画の最重要手段と位置づけ、グローバルな開発課題に取り組んでおり、2019年の政府開発援助実績 (贈与相当額計上方式) は約241億9,800万ドルであり、米国に次いで世界第2位の援助国である。対GNI比は、0.61% (2019年DAC確定値)。なお、ODA予算の約3分の1がBMZに計上されているが、人道支援関連については外務省、国際開発金融機関関連の一部については財務省および各連邦省庁もそれぞれの予算から政府開発援助を実施している。

● ウェブサイト

- ・連邦経済協力開発省 (BMZ) : <http://www.bmz.de/en>
- ・国際協力公社 (GIZ) : <http://www.giz.de/en/html/index.html>
- ・復興金融公庫 (KfW) : <https://www.kfw-entwicklungsbank.de/Internationalfinancing/KfW-Entwicklungsbank/>
- ・ドイツ開発政策研究所 (DIE) : <http://www.die-gdi.de/en/>
- ・国際移民開発センター (CIM) : <http://www.cimonline.de/en/html/index.html>

注1：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを適用。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

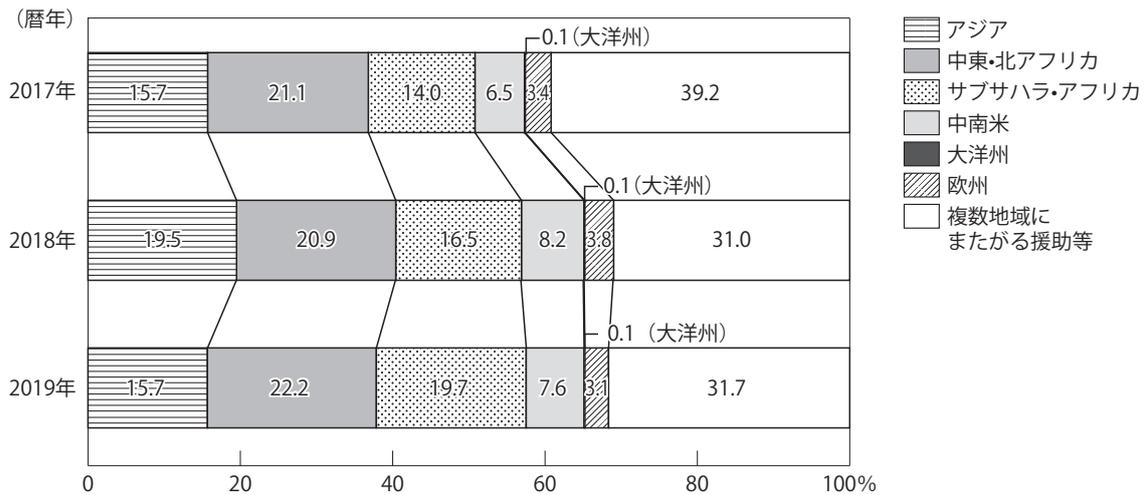
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017年		順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	インド	1,181.84	5.2	1	インドネシア	1,203.90	5.4	1	インド	947.84	4.5
2	シリア	879.79	3.9	2	インド	876.49	3.9	2	中国	837.50	3.9
3	中国	710.34	3.1	3	中国	806.29	3.6	3	シリア	765.12	3.6
4	トルコ	657.87	2.9	4	シリア	768.77	3.4	4	ヨルダン	551.01	2.6
5	イラク	534.28	2.4	5	コロンビア	558.04	2.5	5	イラク	507.66	2.4
6	アフガニスタン	478.43	2.1	6	エジプト	504.43	2.2	6	トルコ	457.06	2.1
7	モロッコ	459.34	2.0	7	イラク	502.49	2.2	7	エジプト	423.66	2.0
8	インドネシア	332.81	1.5	8	トルコ	439.79	2.0	8	アフガニスタン	409.23	1.9
9	ヨルダン	332.14	1.5	9	アフガニスタン	438.05	2.0	9	メキシコ	371.75	1.7
10	メキシコ	317.46	1.4	10	ヨルダン	367.07	1.6	10	チュニジア	311.40	1.5
10位の合計		5,884.30	26.0	10位の合計		6,465.32	28.8	10位の合計		5,582.23	26.2
二国間ODA合計		22,650.22	100.0	二国間ODA合計		22,424.77	100.0	二国間ODA合計		21,283.90	100.0

(注)
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

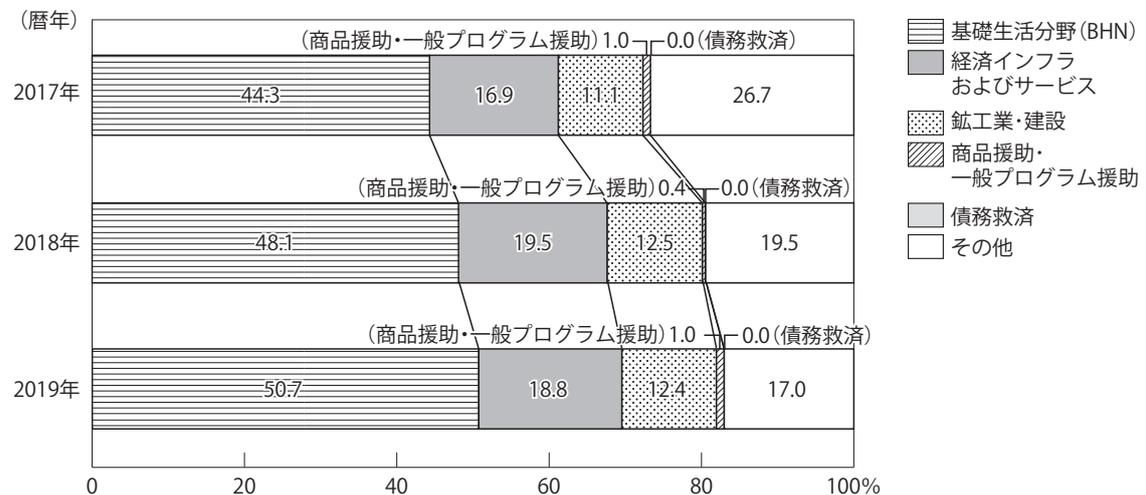
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

6 イタリア (Italy)

1. 実施体制

二国間援助については、外務・国際協力省が国別援助計画を策定している。同省開発協力総局は6部および1ユニットから構成され、職員数は約90名（2020年現在）。

外務・国際協力省の管轄の下、開発協力庁（AICS、2016年1月に援助の有効性向上のための専門の援助実施機関として新設）が資金提供およびプロジェクトを実施している。AICSの職員数は、ローマ本部に111名、フィレンツェ支部に30名、合計20の在外事務所に現地職員を除いて20名である（2019年12月現在）。また、AICSは市民団体との協力を重要視しており、2019年までに同庁に登録されている非営利市民団体は227に上る。

有償資金協力は、政府系金融機関（預託融資公庫（CDP））が借款契約締結、貸付実行、回収業務を行っている。

多国間協力については、国連関係機関およびEUに対する拠出は外務・国際協力省が一元的に管理し、世界銀

行、開発協力関連基金等、国際金融機関に対する拠出は、経済財政省が外務・国際協力省との合意に基づき管轄している。

関係政府機関間の調整は、開発協力運営委員会で行われる（外務・国際協力大臣が委員長となり、外務・国際協力副大臣、外務・国際協力省開発総局長、開発協力庁長官等が参加）。

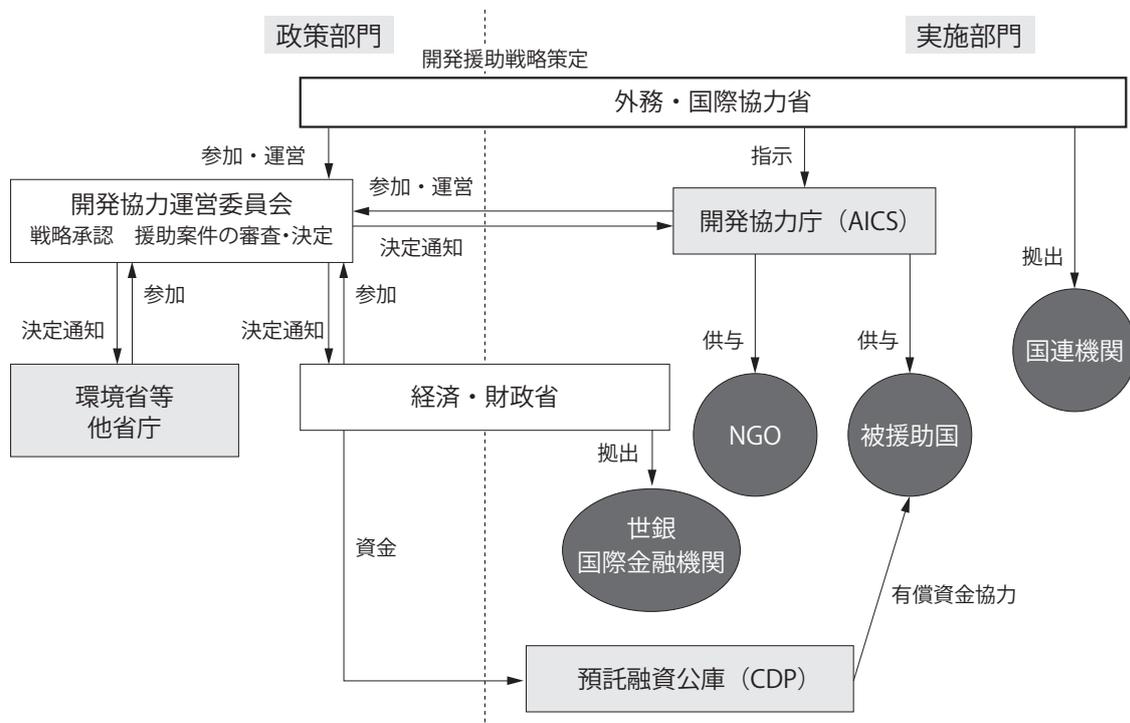
2. 援助概要

2019年予算法におけるODA予算の3か年計画では、2019年約50.81億ユーロ（約56.88億ドル^(注1)）、2020年約46.57億ユーロ（約52.13億ドル^(注1)）、2021年47.06億ユーロ（約52.68億ドル^(注1)）の見込みである。

● ホームページ

・ 開発協力庁：<https://www.aics.gov.it/>

援助実施体制図



注1：ユーロ/ドル換算はOECD/DACが公表した2019年レートを適用。

(1) 政府開発援助上位10か国

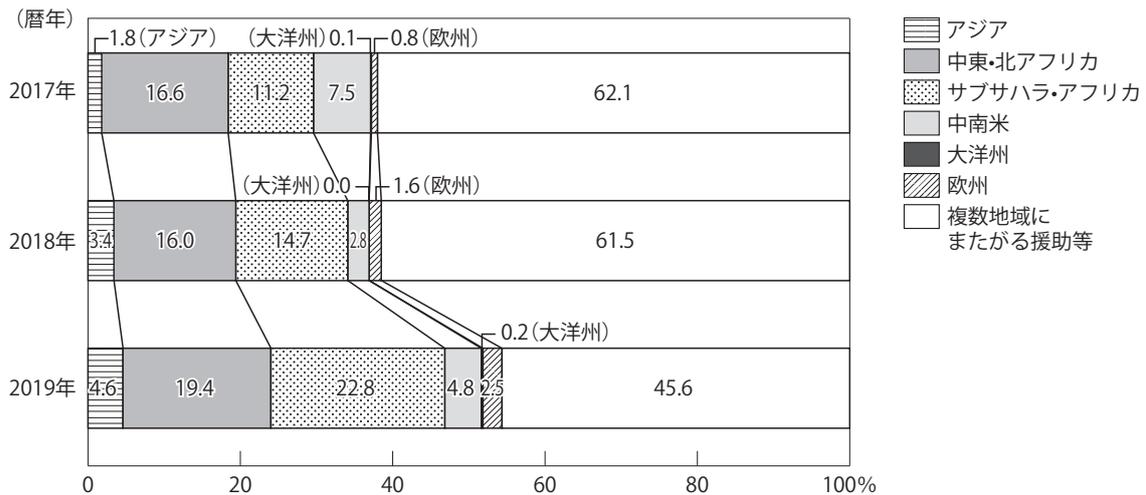
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017年		順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	イラク	128.15	4.0	1	アフガニスタン	95.14	4.2	1	[パレスチナ]	49.49	3.5
2	トルコ	111.75	3.5	2	トルコ	59.37	2.6	2	チュニジア	44.86	3.1
3	アルゼンチン	99.22	3.1	3	エチオピア	48.75	2.2	3	アフガニスタン	38.46	2.7
4	キューバ	96.21	3.0	4	レバノン	44.88	2.0	4	エチオピア	35.95	2.5
5	ニジェール	79.17	2.5	5	[パレスチナ]	35.70	1.6	5	レバノン	31.81	2.2
6	リビア	60.37	1.9	6	モザンビーク	33.59	1.5	6	モザンビーク	27.94	2.0
7	チュニジア	50.70	1.6	7	チュニジア	27.86	1.2	7	エジプト	25.46	1.8
8	アフガニスタン	42.97	1.3	8	リビア	25.61	1.1	8	ソマリア	23.67	1.7
9	レバノン	38.65	1.2	9	ニジェール	23.33	1.0	9	スーダン	23.15	1.6
10	エチオピア	37.54	1.2	10	ヨルダン	19.68	0.9	10	アルバニア	19.10	1.3
10位の合計		744.73	23.2	10位の合計		413.91	18.4	10位の合計		319.89	22.4
二国間ODA合計		3,207.91	100.0	二国間ODA合計		2,248.26	100.0	二国間ODA合計		1,428.98	100.0

(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

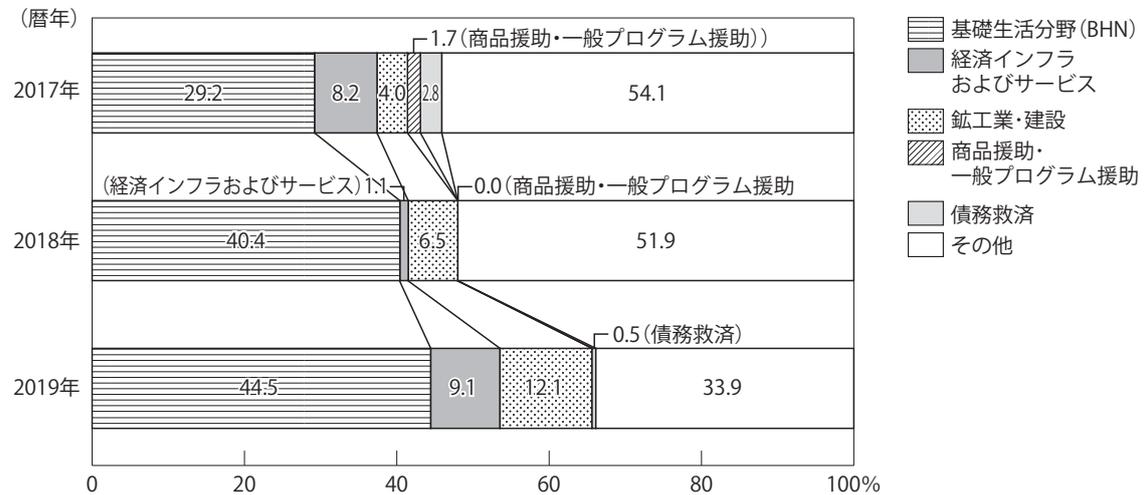
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

7 オランダ (Netherlands)

1. 実施体制

外務省には外務大臣に加えて、援助政策を担当する外国貿易・開発協力大臣が設置されており、その下で国際協力局 (DGIS) が援助政策の立案・実施に関し主要な責任を有している。外務省は政府開発援助予算のすべてを所掌し、援助政策の基本的枠組みを決定する。また、EUレベルでの政策決定に向けた省庁間協議の場で、援助政策について協議・調整がなされる。

二国間援助について、在外公館は、政策目標の範囲において、管轄内のODAプロジェクト実施に向けた予算の配分を決めることができ、援助計画の作成および案件発掘の役割も担っている。また、援助受入国に所在するNGOは在外公館に対して案件の実施を提案することができ、これを基に在外公館は本省へ事業提案を行う。

独自の開発援助実施機関は存在しない。援助の実施は3つの主要な形態 (①二国間援助 (多くがセクター別支援、すべて贈与)、②多国間援助 (世界銀行・国連等の国際機関との協調)、③民間セクター (企業・NGO) への補助金交付) により行われており、民間セクターは重要な役割を担っている。

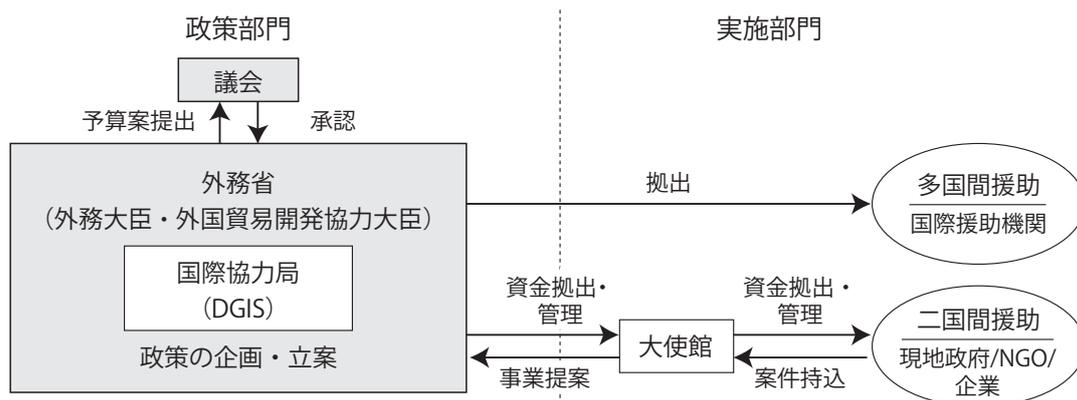
2. 援助概要

2019年の政府開発援助の実績 (贈与相当額計上方式) (注1) は、対GNI比0.59%、約52億9,200万ドル (対GNI比ベースで世界第7位、援助額ベースで同第6位) であった。第2次ルッテ内閣 (2012-2017年) では援助額を削減していたが、2017年10月に発足した第3次ルッテ内閣では援助額増額へと政策転換し、2019年から2022年の間にさらに25億ドルを割り当てる方針。対GNI比では2020年：0.61%、2021年：0.55%、2022年：0.55%、2023年：0.53%、2024年：0.52%、2025年：0.52%とする見通しである (注2)。

● ウェブサイト

- ・オランダ外務省 (開発援助関連ページ) : <https://www.government.nl/topics/development-cooperation>

援助実施体制図



注1：2019年DAC確定値。

注2：HGIS - nota Homogene Groep Internationale Samenwerking Rijksbegroting 2021 p.50 (<https://www.rijksoverheid.nl/binaries/rijksoverheid/documenten/begrotingen/2020/09/15/hgis---nota-homogene-groep-internationale-samenwerking-rijksbegroting-2021/HGIS-2021.pdf>)

(1) 政府開発援助上位10か国

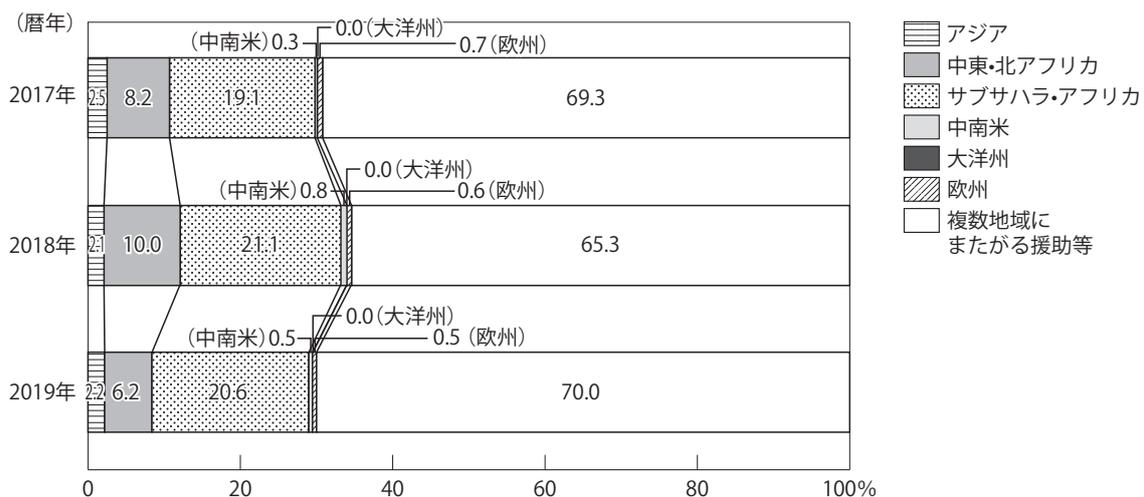
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017年		順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	エチオピア	82.37	2.3	1	レバノン	82.33	2.1	1	エチオピア	97.56	2.8
2	南スーダン	55.21	1.5	2	エチオピア	78.80	2.1	2	アフガニスタン	67.10	2.0
3	アフガニスタン	53.40	1.5	3	南スーダン	70.40	1.8	3	モザンビーク	48.33	1.4
4	バングラデシュ	49.63	1.4	4	アフガニスタン	54.91	1.4	4	南スーダン	47.28	1.4
5	ルワンダ	48.07	1.3	5	マリ	48.93	1.3	5	ルワンダ	47.22	1.4
6	イエメン	42.88	1.2	6	シリア	48.69	1.3	6	バングラデシュ	43.83	1.3
7	マリ	37.68	1.0	7	イラク	48.42	1.3	7	マリ	40.81	1.2
8	モザンビーク	35.07	1.0	8	イエメン	48.41	1.3	8	ソマリア	34.12	1.0
9	シリア	32.82	0.9	9	バングラデシュ	47.58	1.2	9	ウガンダ	32.67	0.9
10	ベナン	31.73	0.9	10	ルワンダ	47.12	1.2	10	ベナン	31.60	0.9
10位の合計		468.86	12.9	10位の合計		575.59	15.0	10位の合計		490.52	14.3
二国間ODA合計		3,638.66	100.0	二国間ODA合計		3,833.32	100.0	二国間ODA合計		3,440.26	100.0

(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

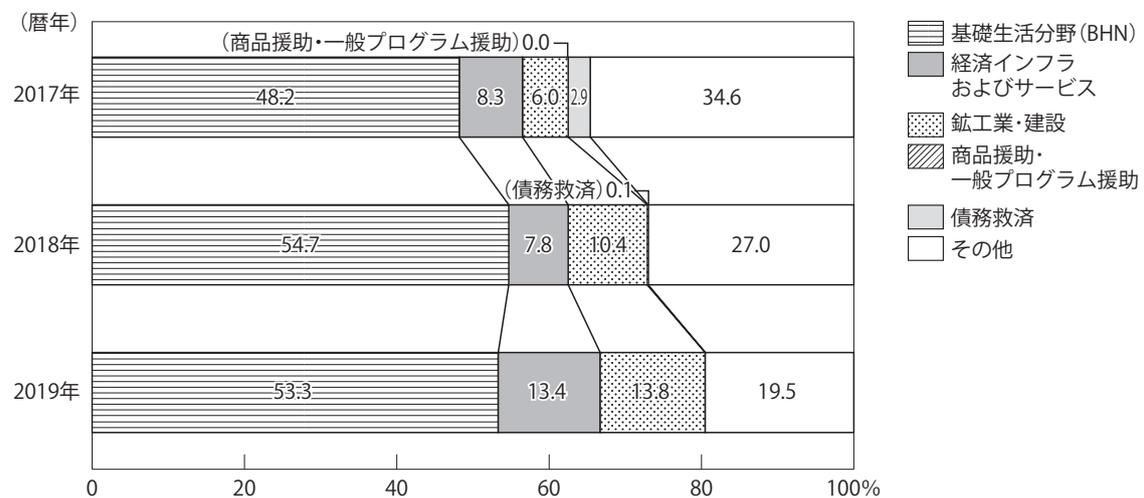
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

8 ニュージーランド (New Zealand)

1. 実施体制

ニュージーランドでは、外務貿易省が政府の開発援助所掌機関と援助の実施機関を兼ねている。2017年、それまで援助政策の企画・立案から実施、評価等の業務を担っていた国際開発グループ (IDG : International Development Group) が大洋州局と統合され、「大洋州・開発グループ」となり、業務の効率化が図られた。同グループは、特に太平洋島嶼国に重点を置いた途上国支援を実施している (New Zealand Aid Programme)。同グループ内の経済開発担当関連部署としては、開発戦略・評価局、ビジネス開発・改善局、グローバル開発・奨学金局、持続的経済開発局、パートナーシップ・人道援助・マルチ支援局がある。

太平洋島嶼国地域における自然災害への対応や人命救助、被災地域支援については、政府全体としてのアプローチを取っており、保健省、国防省、ニュージーランド警察、民間貿易危機管理庁 (MCDEM)、ニュージーランド消防当局が協働して対応することとなっている。

2. 援助概要

ニュージーランドの援助政策および援助額は、基本的に3年毎に見直される。単年度別の予算額は以下のとおり。

① 2018/2019年度予算：7億6,800万NZドル（約5.3億ドル^(注1)）（そのうち、国際機関へ5,500万NZドル〈約0.4億ドル^(注1)〉）

② 2019/2020年度予算：7億1,100万NZドル（約4.7億ドル^(注2)）（そのうち、国際機関へ1億3,800万NZドル〈約0.9億ドル^(注2)〉）

2018-21年の3年間のODA予算総額約22億NZドル（約15.2億ドル^(注1)）のうち、太平洋島嶼国地域に対して約13億2,000万NZドル（約9.1億ドル^(注1)）（ニュージーランドの援助総額の約6割）が充当される予定である。

● ウェブサイト

・外務貿易省2018-19年次報告：

<https://www.mfat.govt.nz/en/about-us/mfat-annual-reports/mfat-annual-report-2018-19/read-the-mfat-annual-report-2018-19/>

・外務貿易省政府開発援助の優先事項：

<https://www.mfat.govt.nz/en/aid-and-development/our-approach-to-aid/our-priorities/>

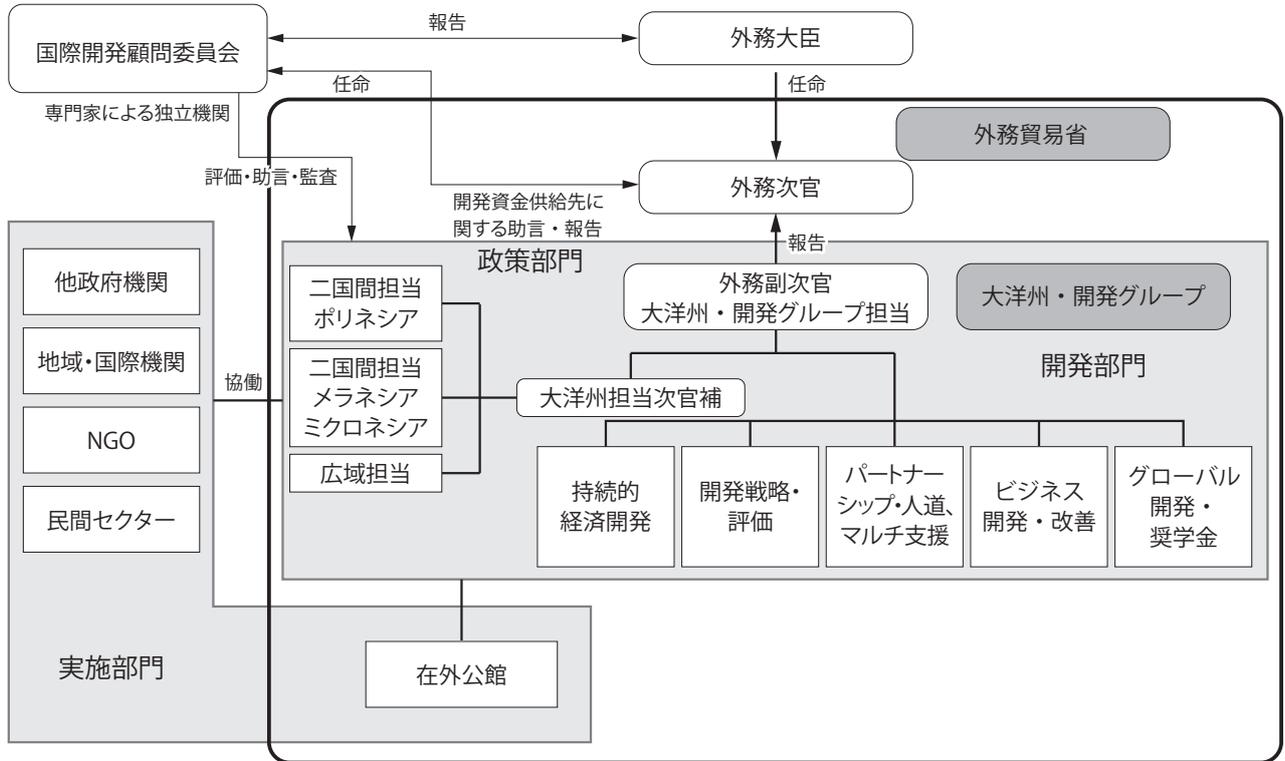
・2018-21年の支出計画：

<https://www.mfat.govt.nz/en/aid-and-development/our-approach-to-aid/where-our-funding-goes/our-planned-aid-expenditure/>

注1：NZドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年用レートを適用。

注2：NZドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを適用。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

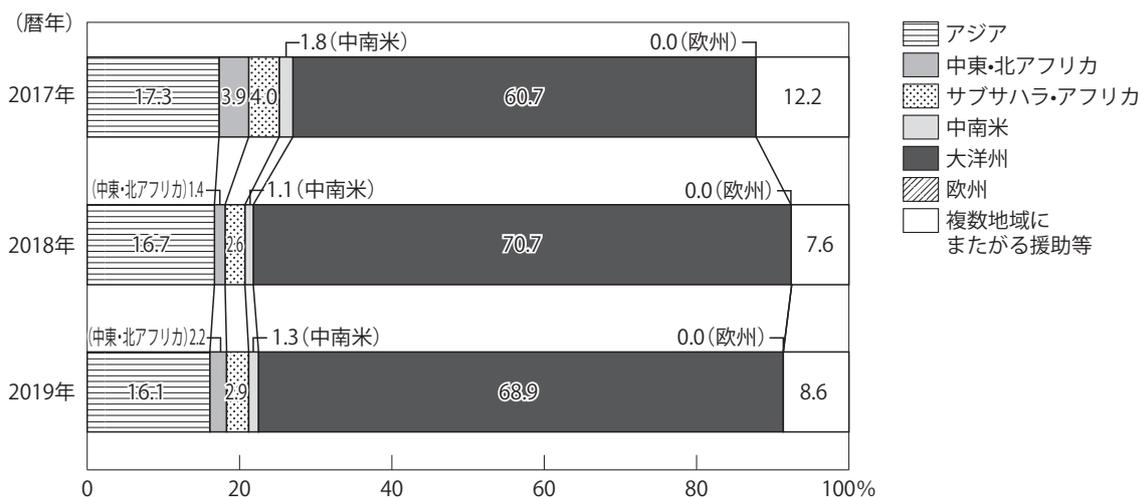
順位	国・地域名	2017年		順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	パプアニューギニア	22.54	6.1	1	パプアニューギニア	28.47	6.2	1	パプアニューギニア	28.72	6.3
2	ソロモン	18.58	5.0	2	[トケラウ]	26.87	5.8	2	クック	24.89	5.5
3	フィジー	16.77	4.5	3	クック	26.67	5.8	3	ソロモン	22.21	4.9
4	バヌアツ	16.42	4.4	4	トンガ	22.56	4.9	4	[トケラウ]	18.47	4.1
5	サモア	15.50	4.2	5	ソロモン	22.20	4.8	5	バヌアツ	17.21	3.8
6	キリバス	12.60	3.4	6	サモア	20.24	4.4	6	ミャンマー	15.68	3.4
7	インドネシア	12.58	3.4	7	バヌアツ	17.08	3.7	7	ニウエ	15.50	3.4
8	ニウエ	11.96	3.2	8	フィジー	17.00	3.7	8	フィジー	14.81	3.3
9	東ティモール	11.49	3.1	9	インドネシア	16.91	3.7	9	サモア	14.79	3.2
10	クック	11.41	3.1	10	ニウエ	16.11	3.5	10	インドネシア	13.47	3.0
10位の合計		149.85	40.4	10位の合計		214.11	46.3	10位の合計		185.75	40.8
二国間ODA合計		370.61	100.0	二国間ODA合計		462.65	100.0	二国間ODA合計		455.37	100.0

(注)

- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

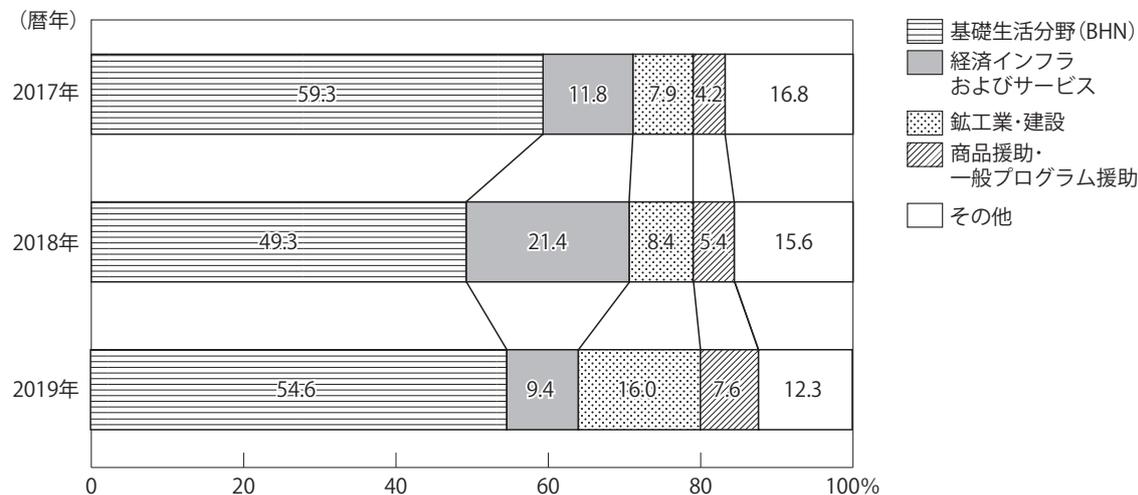
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

9 ノルウェー (Norway)

1. 実施体制

(1) 外務省

ノルウェーでは、国際機関を通じた援助および二国間援助は原則外務省（主に在外公館）が所管する。同省は外務大臣および国際開発大臣（2018年11月に外務省組織内にポストを新設）の下で援助政策の立案、国別援助戦略の策定、援助の実施を担当する。

外務大臣と国際開発大臣は、対象地域や拠出先等によって、援助政策の事務を分掌している。外務大臣は安全保障との関連から、欧州安全保障協力機構（OSCE）地域、中東、北アフリカおよびアフガニスタンの開発援助政策（人道支援を含む）を所管。国際開発大臣はその他地域の開発援助、国連機関、世銀や地域開発銀行などと連携した支援を担当している。

(2) ノルウェー開発協力庁（Norad）

Noradは、援助政策の重要なパートナーであるNGOに加え、国際機関や研究機関、途上国で活動するノルウェー企業を通じた資金支援にかかる援助を実施している。また、2019年5月、政府は、ODA事業における役割分担の明確化するため、外務省が政策立案および全体調整を担い、NoradがODA事業の評価・質的管理・実施・フォローアップ・監督・報告等の管理業務を広く所管するODA管理体制の改編を決定し、2020年1月より新たな体制の下ODA事業が実施されている。

(3) ノルウェー開発途上国投資基金（Norfund）

Norfundは、途上国の貧困削減と持続可能な産業への貢献を目的として、途上国における高収益かつ持続性のある事業に投融資および融資保証を実施してい

る。2019年には、新たに40億1,500万クローネ（約4.56億ドル^(注1)）を投資し、同年末時点の投資確約金額は249億4,400万クローネ（約28.35億ドル^(注1)）となっている。新規投資の内訳を見ると、主な投資先は後発開発途上国（36%）であり、分野別では再生可能エネルギーへの投資が33%で、金融機関への投資が49%、ビジネス開発への投資が18%となっている。

2. 援助概要

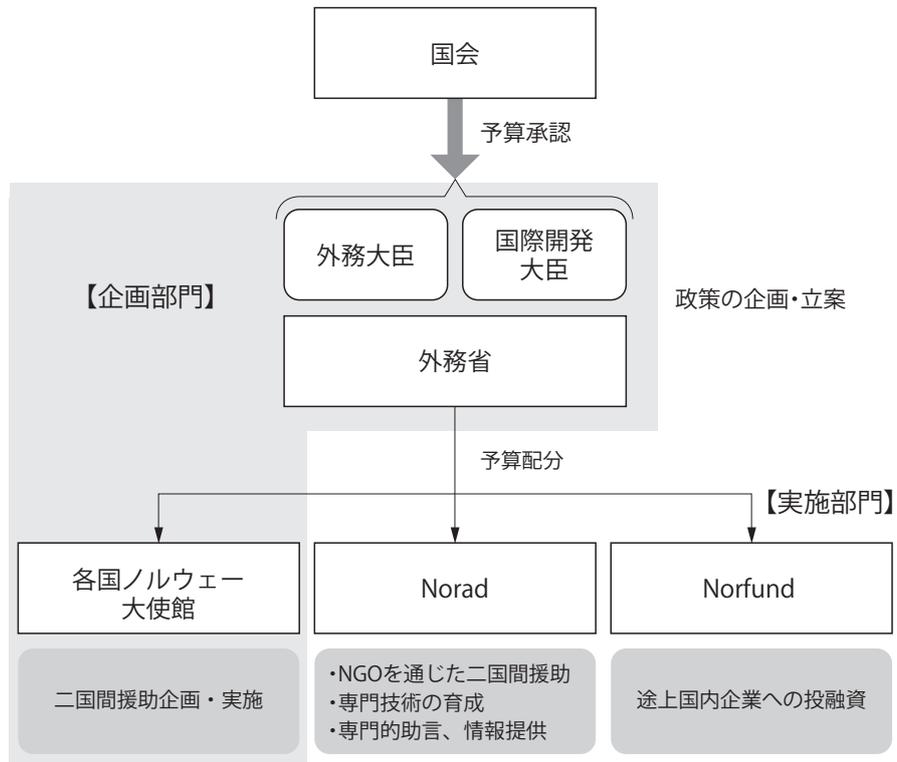
政府は従来、政府開発援助（ODA）額の対GNI比率1%達成を目標にODA予算を設定している。2021年度当初予算における開発援助は約381億クローネ（約43.30億ドル^(注1)）。前年度から約11億クローネ（約1.25億ドル^(注1)）減となるも、対GNI比1%を維持。重点分野は、①人道支援：約55億クローネ（約6.25億ドル^(注1)）、②気候変動・環境・海洋分野：約47億クローネ（約5.34億ドル^(注1)）、③保健：約40億クローネ（約4.55億ドル^(注1)）、④ビジネス開発・農業・再生可能エネルギー：約34億クローネ（約3.86億ドル^(注1)）、⑤教育：約29億クローネ（約3.30億ドル^(注1)）。

● ウェブサイト

- ・ ノルウェー外務省（開発援助関連ページ）：
http://www.regjeringen.no/en/dep/ud/selected-topics/development_cooperation.html?id=1159
- ・ Norad：<https://www.norad.no/en/front/>
- ・ Norfund：<http://www.norfund.no>

注1：クローネ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを適用。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

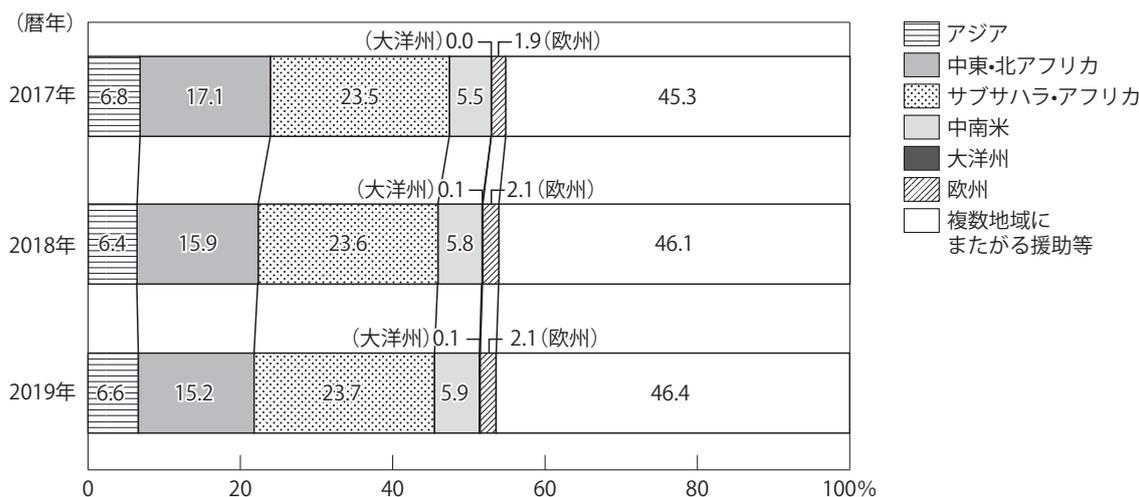
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017年		順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	シリア	129.56	4.1	1	シリア	123.56	3.8	1	シリア	135.77	4.1
2	アフガニスタン	75.23	2.4	2	アフガニスタン	97.78	3.0	2	アフガニスタン	79.55	2.4
3	南スーダン	73.04	2.3	3	ブラジル	84.31	2.6	3	エチオピア	79.35	2.4
4	[パレスチナ]	70.88	2.2	4	[パレスチナ]	78.59	2.4	4	コロンビア	76.23	2.3
5	ソマリア	66.11	2.1	5	南スーダン	76.26	2.3	5	[パレスチナ]	70.30	2.1
6	レバノン	63.49	2.0	6	ソマリア	66.79	2.0	6	南スーダン	68.96	2.1
7	コロンビア	62.56	2.0	7	レバノン	64.85	2.0	7	ソマリア	64.41	1.9
8	エチオピア	60.19	1.9	8	エチオピア	64.40	2.0	8	モザンビーク	57.90	1.7
9	マラウイ	58.86	1.9	9	マラウイ	58.86	1.8	9	マラウイ	56.58	1.7
10	ブラジル	54.80	1.7	10	コロンビア	50.64	1.5	10	レバノン	50.68	1.5
10位の合計		714.72	22.7	10位の合計		766.04	23.4	10位の合計		739.73	22.1
二国間ODA合計		3,150.51	100.0	二国間ODA合計		3,274.96	100.0	二国間ODA合計		3,351.22	100.0

(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

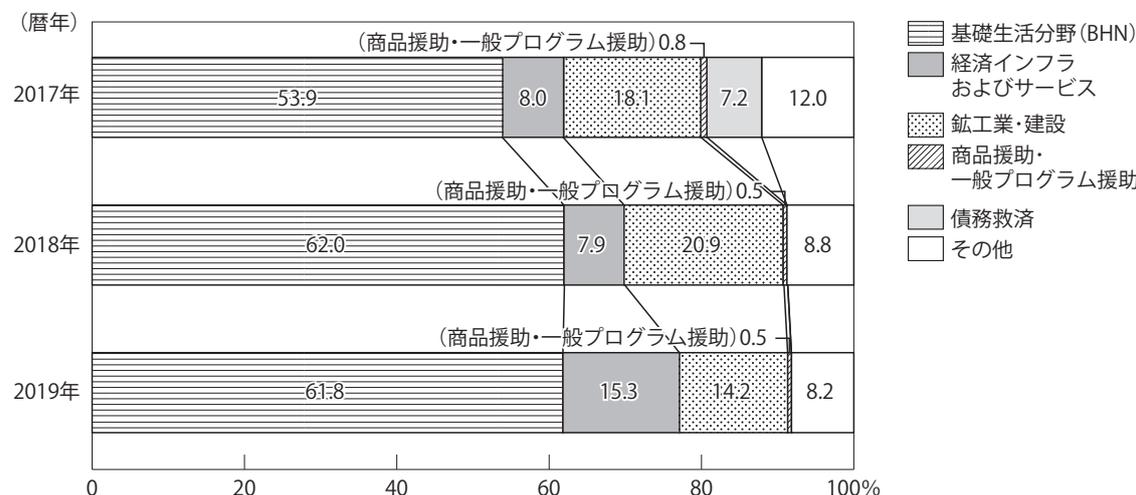
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

10 ポルトガル (Portugal)

1. 実施体制

(1) 各省庁：省庁間委員会（CIC）

外務・国際協力担当副大臣が委員長を務め、開発援助プログラムを実施している10の省庁の国際関係局責任者および首相補佐官他で構成される。CICは、各種開発援助プログラムの調整および諮問機関的役割を担っており、委員会メンバーは各省庁への開発政策の指針伝達、および省庁レベルでの協力調整を行う。

(2) カモンイス協力言語院^(注1)

カモンイス協力言語院（ポルトガル外務省監督下）は運営および財産管理が独立している公的法人であり、ポルトガルの開発援助政策の総合的調整機関として機能している。同院は各省庁をはじめ、NGO、民間セクターなどと連携・調整の上で、ポルトガル外交政策の戦略的方針に沿って開発援助政策を策定している。主な役割は、自らの開発援助予算の管理に加え、開発援助活動の指導・調整・データ収集、開発援助活動の実施、報告等である。職員数は176人（2019年）。

(3) その他関係機関等

NGOは伝統的に重要なパートナーと位置づけられており、定期的に開催される「開発援助フォーラム」において、政府とNGOや大学との間で開発援助政策に関する意見交換、情報交換を行っている。このフォーラムは開発問題に関する諮問機関としての役割も果たしている。

また、民間セクターも、ポルトガルODAにおいて重要なパートナーとなっており、SOFID(Sociedade para o Financiamento do Desenvolvimento, Instituição Financeira de Crédito, S.A.)と呼ばれる政府系開発支援銀行（政府が60%を出資し2008年に設立）は資金提供等を通じて途上国の民間セクターへの持続可能な開発への支援を行っている。

2. 援助概要

ポルトガルの2018年のODA実績（カモンイス協力言語院公表）は、3.29億ユーロ（約3.9億ドル^(注2)）（前年3.37億ユーロ、対前年比約2.7%減）で、多国間援助が66%（2.17億ユーロ）、二国間援助が34%（1.12億ユーロ）を占める。

二国間援助の対象地域・国は、歴史的・言語的につながりが深く、ポルトガル語を公用語とする諸国であり、ポルトガル語公用語アフリカ諸国（PALOP諸国）のうちアンゴラを除く4か国（モザンビーク、カーボベルデ、サントメ・プリンシペ、ギニアビサウ）および東ティモールが、二国間援助額（支出純額ベース）全体の約70%弱を占めている。

●ウェブサイト

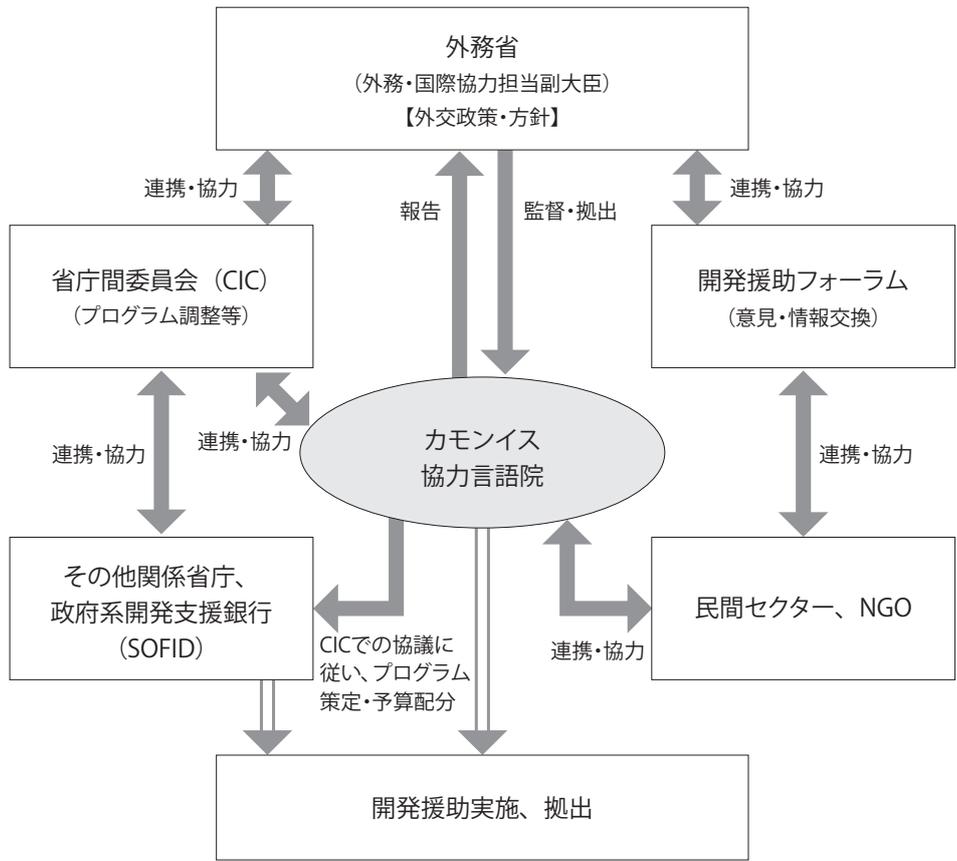
・カモンイス協力言語院：

<https://www.instituto-camoes.pt/>

注1：2012年末、当国の政府開発援助（ODA）を担っていたポルトガル開発援助（IPAD）は統合され、新たにカモンイス協力言語院が設置された（IPADの権限は同機関へ移譲）。

注2：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年用レートを適用。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

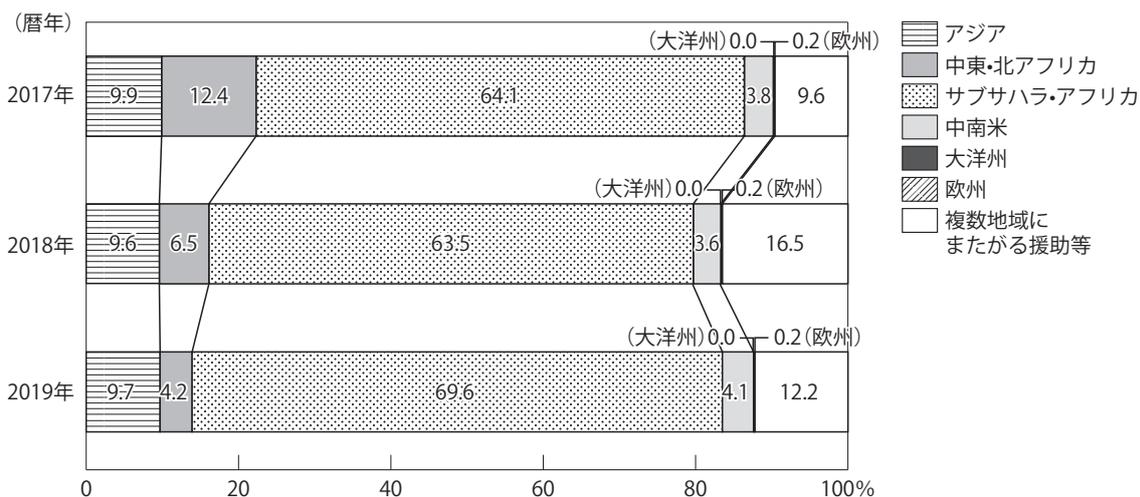
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017年		順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	モザンビーク	45.63	27.4	1	モザンビーク	53.98	28.8	1	モザンビーク	54.67	30.8
2	カーボベルデ	26.95	16.2	2	カーボベルデ	21.28	11.3	2	カーボベルデ	22.49	12.7
3	東ティモール	15.44	9.3	3	東ティモール	15.95	8.5	3	ギニアビサウ	18.73	10.5
4	サントメ・プリンシペ	12.23	7.3	4	サントメ・プリンシペ	15.48	8.3	4	東ティモール	14.75	8.3
5	シリア	12.21	7.3	5	ギニアビサウ	12.90	6.9	5	サントメ・プリンシペ	14.51	8.2
6	ギニアビサウ	10.64	6.4	6	シリア	6.39	3.4	6	アンゴラ	5.85	3.3
7	モロッコ	5.01	3.0	7	アンゴラ	4.93	2.6	7	シリア	4.54	2.6
8	アンゴラ	4.71	2.8	8	ブラジル	3.85	2.1	8	ブラジル	4.23	2.4
9	ブラジル	3.26	2.0	9	モロッコ	2.68	1.4	9	アフガニスタン	1.65	0.9
10	アフガニスタン	1.95	1.2	10	南アフリカ	1.38	0.7	10	中国	1.25	0.7
10位の合計		138.03	82.8	10位の合計		138.82	74.0	10位の合計		142.67	80.3
二国間ODA合計		166.63	100.0	二国間ODA合計		187.55	100.0	二国間ODA合計		177.63	100.0

(注)
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

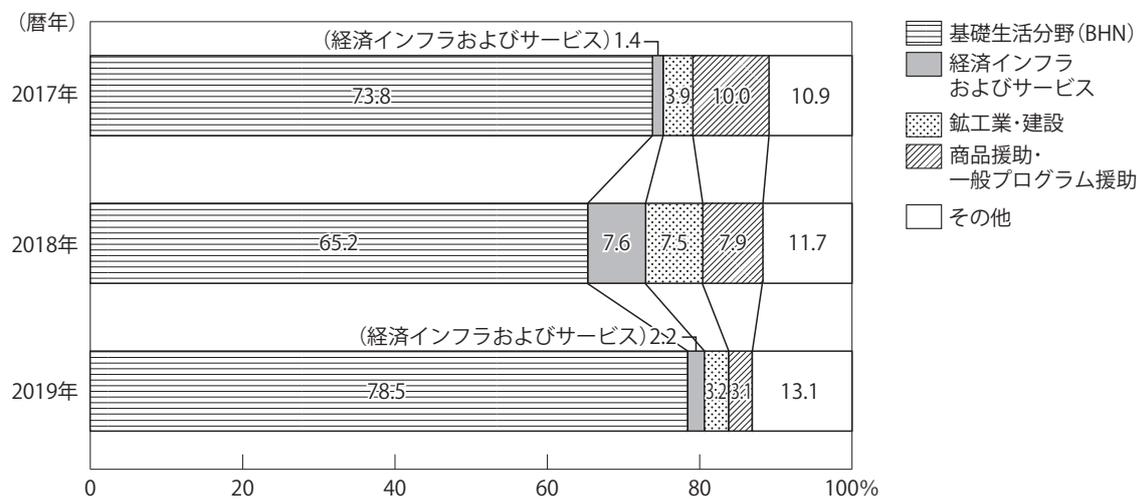
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

11 韓国 (Republic of Korea)

1. 実施体制

(1) 総括および調整機関

韓国では、国際開発協力に関する政策を総合的・体系的に推進するため、国際開発協力委員会が基本計画や施行計画を含む主要事項に関する審議・調整を行う。国務総理を委員長とし、外交部長官、企画財政部長官、国務調整室長、大統領令で定める中央行政機関および関係機関・団体の長、有識者など最大25名で構成される。

国務調整室開発協力政策官室は、国際開発協力委員会の事務局としての役割を果たすとともに、国際開発協力委員会の決定等に従い、ODA統合戦略の策定、国際開発協力関係機関協議体の運営、国際開発協力の事業評価等を行う。

(2) 所掌政府機関

外交部が無償資金協力を所掌。無償資金協力分野の基本計画および施行計画の作成、履行状況の確認、実施機関（韓国国際協力団）との調整等を行う。

企画財政部が有償資金協力を所掌。有償資金協力分野の計画策定や履行状況の確認を行うとともに、実施機関（対外経済協力基金）と協力しながら事業の発掘および評価等を行う。

(3) 実施機関

韓国国際協力団（KOICA）は外交部傘下にあり、無償資金協力の実施機関。職員数は588名（2020年9月30日時点）。海外44か国に在外事務所を有する。

対外経済協力基金（EDCF）は韓国輸出入銀行内に設置され、有償資金協力を実施。職員数は135名（2019年1月時点）。海外14か所に海外事務所を有する。

2. 援助概要

2020年のODA予算総額は、約3兆4,270億ウォンであった（ウォンベースで前年比約7.1%増、約29.4億ドル^(注1)）。うち二国間援助は約2兆7,750億ウォン（約23.8億ドル^(注1)）で、そのうち無償資金協力約1兆5,901億ウォン（約13.6億ドル^(注1)）、有償資金協力は約1兆1,849億ウォン（約10.2億ドル^(注1)）規模であった（出典：韓国政府発表『2020年国際開発協力総合施行計画』）。

3. 日本との連携

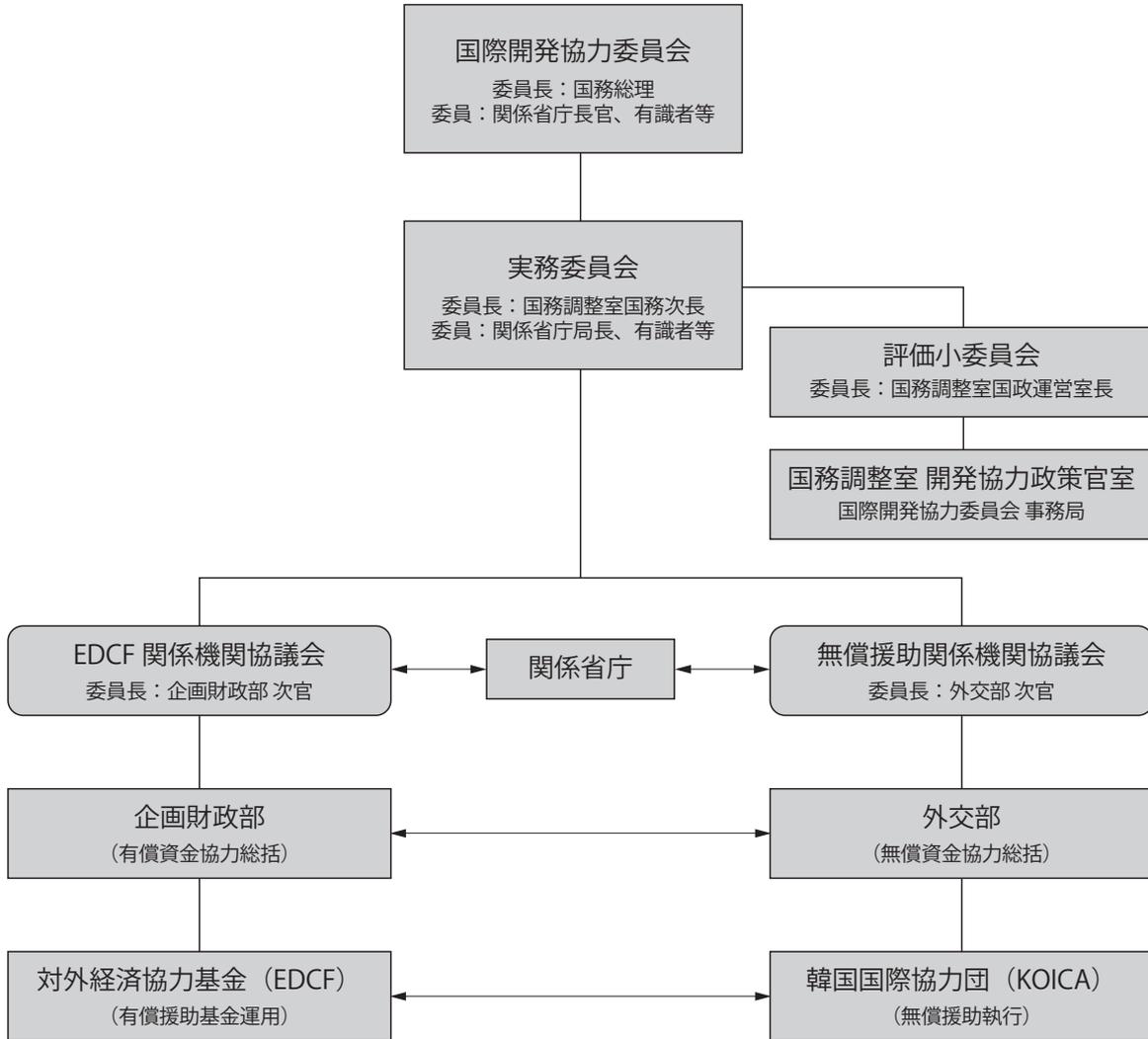
韓国は、日本との開発政策対話を定期的に開催しており、直近では、2017年11月に東京において「第18回日韓開発政策対話」が開催された。同対話において、両国はそれぞれの開発協力政策や持続可能な開発のための2030アジェンダ、国際保健、開発協力政策に関する民間との連携など、様々な開発課題に対する両国の取組につき意見交換を行った。また、同じアジアからの2か国だけのDACメンバーとして、開発課題の解決に向けて引き続き二国間および国際場裡で協力していくことを確認した。

● ウェブサイト

- ・ 韓国のODA政策総合サイト：
<http://www.odakorea.go.kr/>
- ・ 外交部：<http://www.mofa.go.kr/>
- ・ 韓国国際協力団（KOICA）：<http://www.koica.go.kr/>
- ・ 対外経済協力基金（EDCF）：
<http://www.edcfkorea.go.kr/>

注1：ウォン/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを採用。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

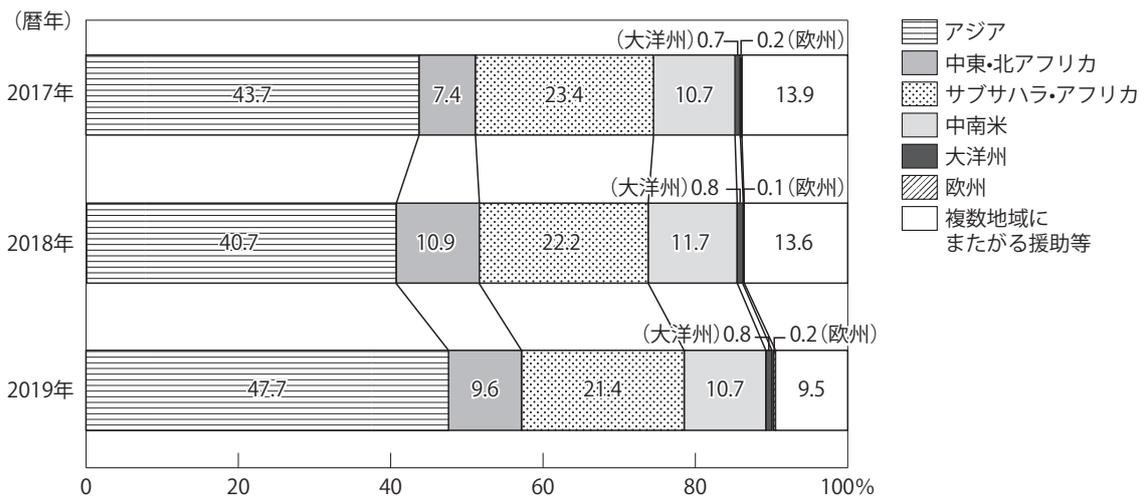
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017年		順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	ベトナム	187.73	11.0	1	ベトナム	157.99	8.3	1	ベトナム	108.53	5.3
2	ミャンマー	77.61	4.6	2	エチオピア	84.54	4.4	2	バングラデシュ	108.49	5.3
3	カンボジア	71.13	4.2	3	モンゴル	80.10	4.2	3	パキスタン	98.30	4.8
4	ウズベキスタン	58.80	3.5	4	バングラデシュ	78.38	4.1	4	ミャンマー	90.64	4.4
5	インドネシア	57.87	3.4	5	エジプト	77.90	4.1	5	カンボジア	78.26	3.8
6	ラオス	56.20	3.3	6	タンザニア	73.27	3.8	6	フィリピン	76.34	3.7
7	ガーナ	47.99	2.8	7	ラオス	72.53	3.8	7	エチオピア	74.47	3.6
8	エチオピア	46.95	2.8	8	カンボジア	65.23	3.4	8	ウズベキスタン	69.39	3.4
9	フィリピン	40.92	2.4	9	フィリピン	64.92	3.4	9	ラオス	65.09	3.2
10	バングラデシュ	40.80	2.4	10	コロンビア	61.67	3.2	10	エジプト	63.91	3.1
10位の合計		686.00	40.3	10位の合計		816.53	42.8	10位の合計		833.42	40.7
二国間ODA合計		1,702.25	100.0	二国間ODA合計		1,910.00	100.0	二国間ODA合計		2,045.89	100.0

(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

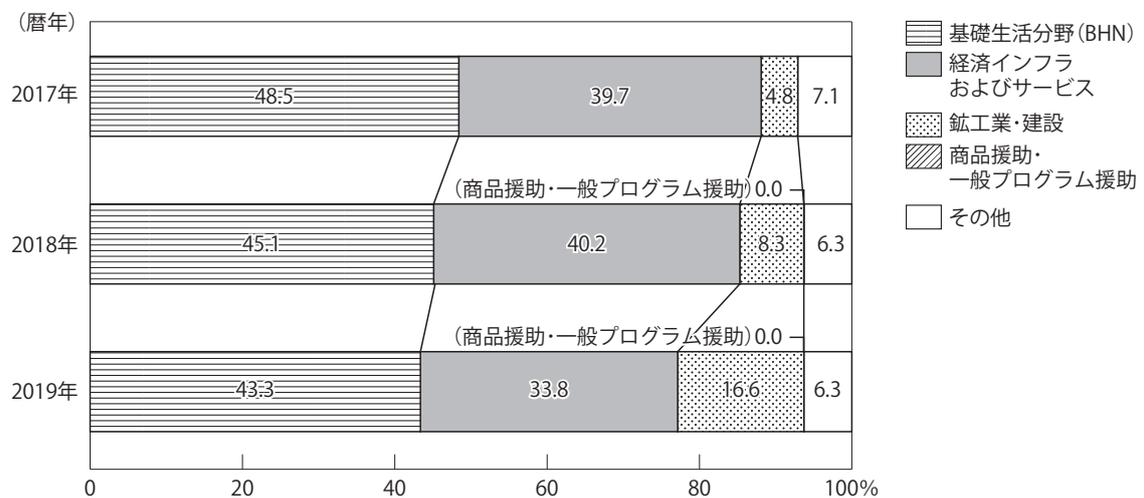
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

12 スペイン(Spain)

1. 実施体制

外務・EU・協力省が管轄するスペイン国際開発協力庁（AECID：Agencia Española de Cooperación Internacional para el Desarrollo）が、国際開発協力の法の下で実施されるスペインの国際開発協力政策の実施機関である。AECIDは、開発途上国における貧困削減および持続可能な開発のための人材育成に向けた国際開発協力政策の推進、運用および実施を担っている。

AECID在外事務所は、世界各地に所在する在外公館の配下に置かれ、海外での業務運営および政策実施を担うとともに、その他の行政機関が推進する国際開発協力計画の実行に協力している。在外事務所数は48に上り、主に中南米地域に集中している。職員数は国内外合わせて886名である（2020年1月時点）。

2. 援助概要

2019年度予算は議会で否決されて不成立となり、また、2020年1月に発足した新政権は、連立政権（少数与党）であり、政治的に予算審議に困難が見込まれたこと等から2020年度予算の編成を断念したため、憲法等の規定に基づき2018年度予算が継続的に執行されている。そのため、2020年度のODA予算についても2018年と同額であると推定されるが、正式なODA予算総額は未公表。

2020年度のAECID予算は3億2,600万ユーロ（約3億6,500万ドル^(注1)）（2018年から同額）。AECIDが公表した2019年のODA実績（贈与相当額計上方式）は、10年前の約半分である25億8,656万ユーロ（約28億9,551万ドル^(注1)）、GNI比で0.21%となった。

国際開発協力計画には、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」および同アジェンダに記載された持続可能な開発目標（SDGs）がスペイン開発協力の戦略目標として定められている。

● ウェブサイト

- ・スペイン国際開発協力庁（AECID）：
<http://www.aecid.es/es/>

● 参考資料

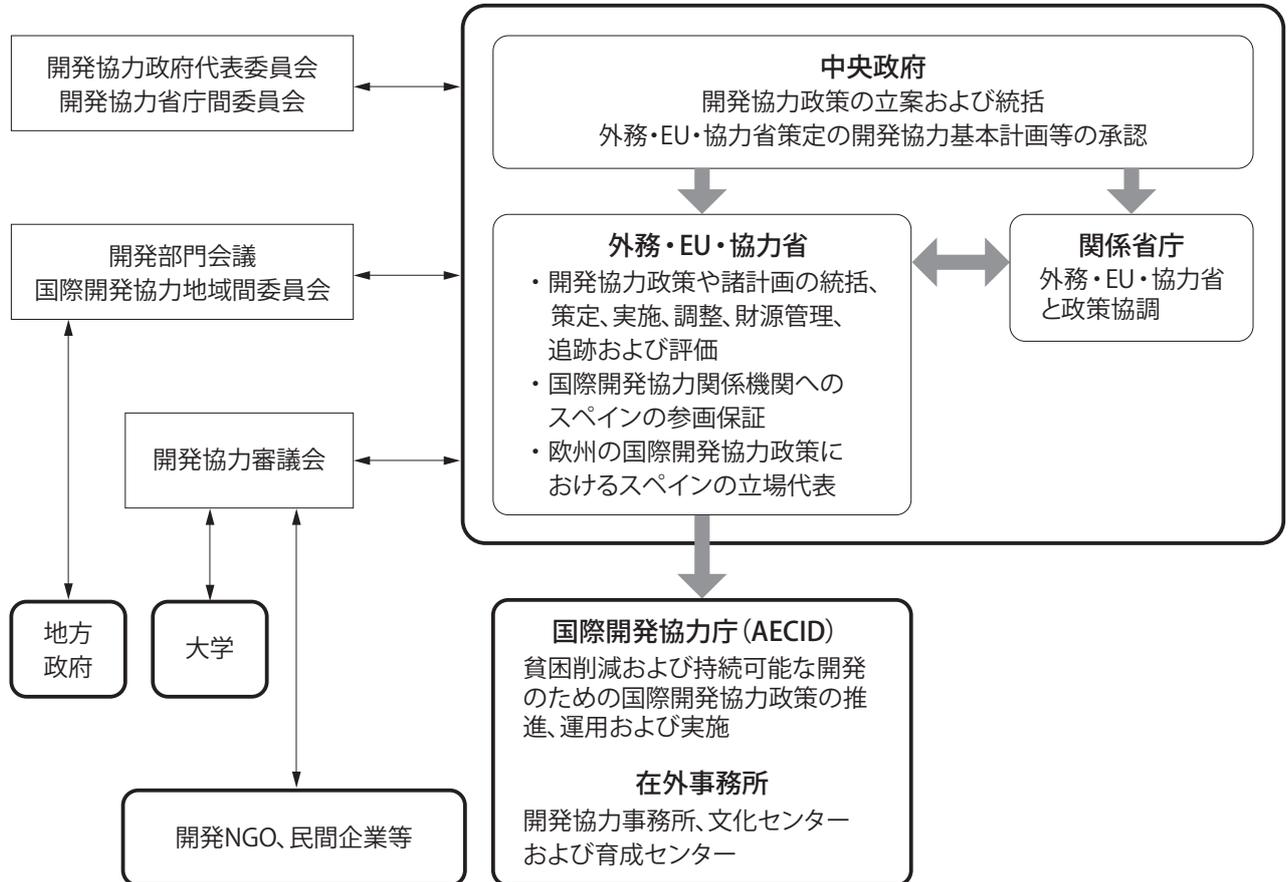
- ・「国際開発協力に関する1998年7月7日付法律23/1998号」（国際開発協力の法）
“Ley 23/1998, de 7 de julio, de Cooperación Internacional para el Desarrollo”
- ・「スペイン国際協力基本計画 2018-2021年」
“V Plan Director de la Cooperación Española 2018-2021”<https://www.aecid.es/Centro-Documentacion/Documentos/Planificaci%C3%B3n/PD%202018-2021.pdf>

注1：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを適用。

援助実施体制図

国際開発協力法に基づいた援助実施体制は以下のとおり：

- ・ 政策統括機関：中央政府、外務・EU・協力省、関係省庁
- ・ 政策実施機関：関係省庁、地方政府、国際開発協力庁 (AECID) および在外事務所、大学、民間企業、NGO
- ・ 諮問調整機関：開発協力政府代表委員会、開発協力省庁間委員会、開発部門会議、国際開発協力地域間委員会、開発協力審議会



(1) 政府開発援助上位10か国

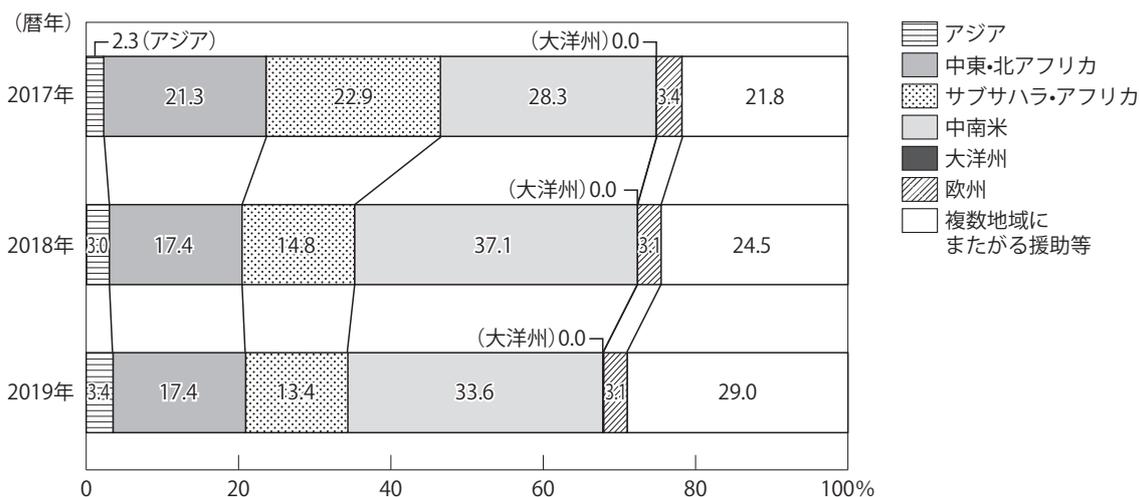
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017年		順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	コートジボワール	120.13	11.1	1	ベネズエラ	63.68	5.8	1	ベネズエラ	69.10	6.4
2	トルコ	78.26	7.2	2	コロンビア	48.76	4.5	2	コロンビア	55.41	5.1
3	シリア	62.03	5.7	3	トルコ	43.56	4.0	3	モロッコ	45.46	4.2
4	ベネズエラ	44.71	4.1	4	エルサルバドル	42.21	3.9	4	エルサルバドル	42.02	3.9
5	コロンビア	31.89	2.9	5	モロッコ	36.54	3.3	5	[パレスチナ]	32.81	3.0
6	モロッコ	30.61	2.8	6	シリア	35.97	3.3	6	シリア	30.67	2.8
7	エルサルバドル	27.29	2.5	7	グアテマラ	34.58	3.2	7	トルコ	29.50	2.7
8	[パレスチナ]	25.10	2.3	8	[パレスチナ]	30.44	2.8	8	ペルー	24.99	2.3
9	ウクライナ	24.55	2.3	9	ボリビア	29.79	2.7	9	グアテマラ	23.31	2.2
10	ホンジュラス	21.84	2.0	10	ホンジュラス	24.59	2.2	10	マリ	20.75	1.9
10位の合計		466.41	42.9	10位の合計		390.12	35.6	10位の合計		374.02	34.6
二国間ODA合計		1,086.22	100.0	二国間ODA合計		1,095.30	100.0	二国間ODA合計		1,080.49	100.0

(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

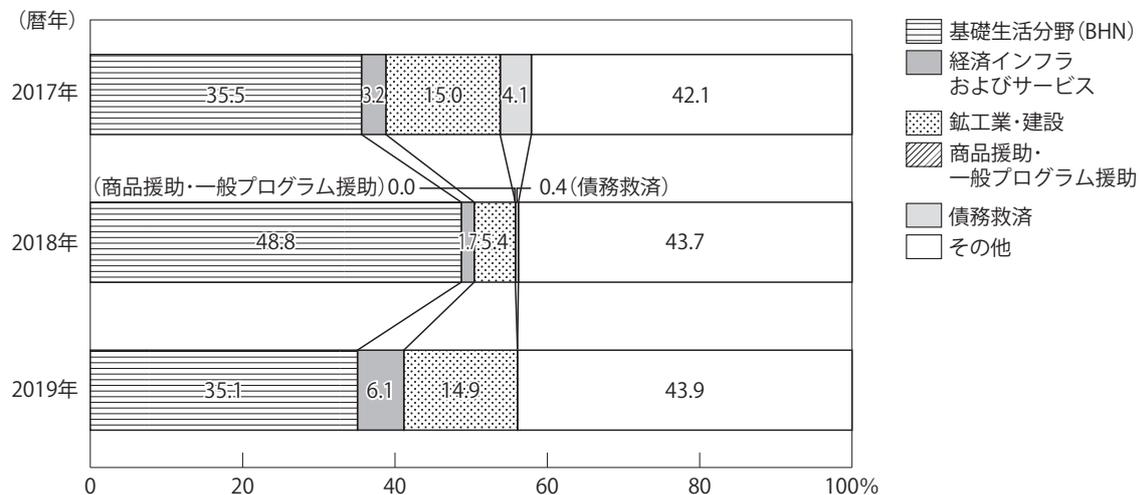
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

13 スウェーデン(Sweden)

1. 実施体制

(1) 開発協力政策の企画・立案

外務省内に置かれている国際開発協力担当大臣が開発援助を担当しており、国際開発協力担当副大臣、国際開発協力局、国連政策局、グローバル・アジェンダ局および紛争・人道問題局が補佐している。開発協力を含む二国間の外交政策は地域担当部局が調整し、開発協力政策の企画・立案および予算計上は国際開発協力局等が行う。

(2) 援助の実施

多国間援助については主に外務省が担当し、二国間援助については主にスウェーデン国際開発協力庁(Sida)が担当する。国別援助戦略は、Sidaが被援助国との広範な協議に基づいて作成・提案し、外務省との協議を経て政府が承認している。

(3) 援助の分析・評価

2013年に援助研究専門家チーム(EBA)が立ち上げられ、Sidaが実施するものを含むすべての開発援助について分析・評価することとなった。

2. 援助概要

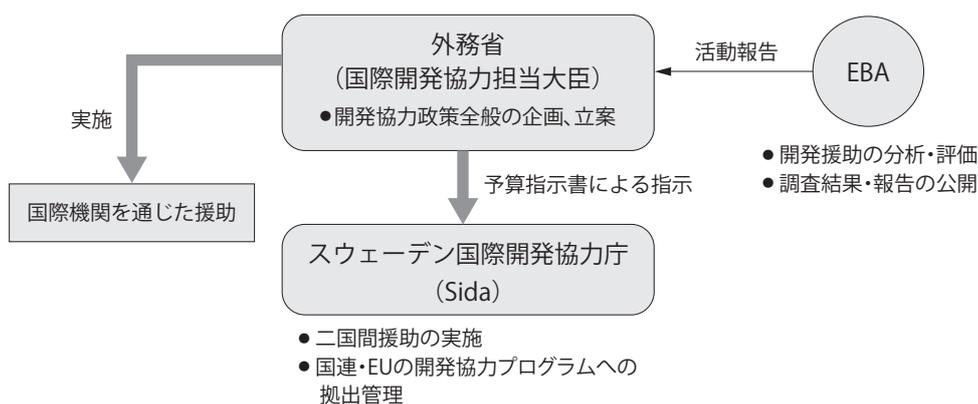
2020年の政府開発援助予算は521億スウェーデン・クローナ(約55.0億ドル^(注1))であり、これは対GNI比1.0%に相当し、目標として掲げる1%を達成している。スウェーデン国内の難民対策費(23億スウェーデン・クローナ(約2.4億ドル^(注1)))等を差し引いた純粋な開発援助予算は、460億スウェーデン・クローナ(約48.6億ドル^(注1))である。

2019年の政府開発援助総額は507億スウェーデン・クローナ(約53.6億ドル^(注1))であり、その内訳は、①Sida(268億スウェーデン・クローナ(約28.3億ドル^(注1)))、②外務省(256億スウェーデン・クローナ(約27.1億ドル^(注1)))、③国内の難民対策(26億スウェーデン・クローナ(約2.7億ドル^(注1)))、④EU対外援助への拠出金(24億スウェーデン・クローナ(約2.5億ドル^(注1)))、⑤事務所経費等(13億スウェーデン・クローナ(約1.3億ドル^(注1)))である。

● ウェブサイト

・スウェーデン国際開発協力庁：<https://www.sida.se>

援助実施体制図



注1：スウェーデン・クローナ/ドル換算は、OECDオンラインデータベースにおける2019年レートを適用。

(1) 政府開発援助上位10か国

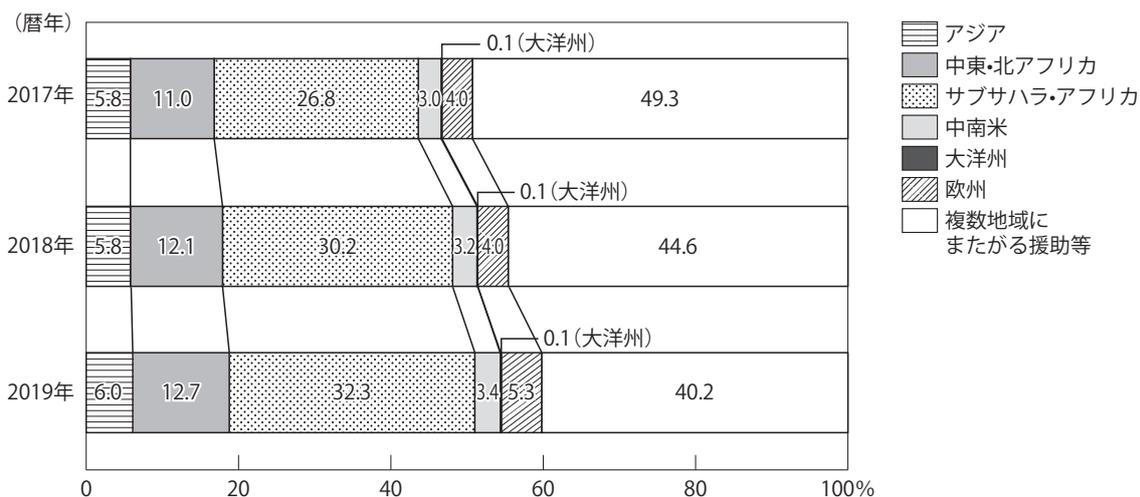
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017年		順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	タンザニア	137.59	3.5	1	アフガニスタン	146.32	3.7	1	アフガニスタン	137.94	3.9
2	アフガニスタン	118.74	3.0	2	タンザニア	127.11	3.2	2	ソマリア	88.93	2.5
3	ソマリア	85.00	2.2	3	ソマリア	107.26	2.7	3	モザンビーク	88.54	2.5
4	エチオピア	79.95	2.0	4	エチオピア	79.95	2.0	4	エチオピア	80.37	2.3
5	コンゴ民主共和国	67.25	1.7	5	コンゴ民主共和国	79.40	2.0	5	コンゴ民主共和国	76.51	2.2
6	[パレスチナ]	66.64	1.7	6	モザンビーク	79.38	2.0	6	タンザニア	70.78	2.0
7	ケニア	63.38	1.6	7	シリア	73.81	1.9	7	シリア	68.23	1.9
8	モザンビーク	59.29	1.5	8	[パレスチナ]	61.63	1.6	8	ザンビア	57.05	1.6
9	ザンビア	58.08	1.5	9	ウガンダ	60.21	1.5	9	ウガンダ	56.63	1.6
10	シリア	57.69	1.5	10	ザンビア	58.73	1.5	10	南スーダン	56.21	1.6
10位の合計		793.61	20.3	10位の合計		873.80	22.1	10位の合計		781.19	22.1
二国間ODA合計		3,901.14	100.0	二国間ODA合計		3,953.36	100.0	二国間ODA合計		3,541.77	100.0

(注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

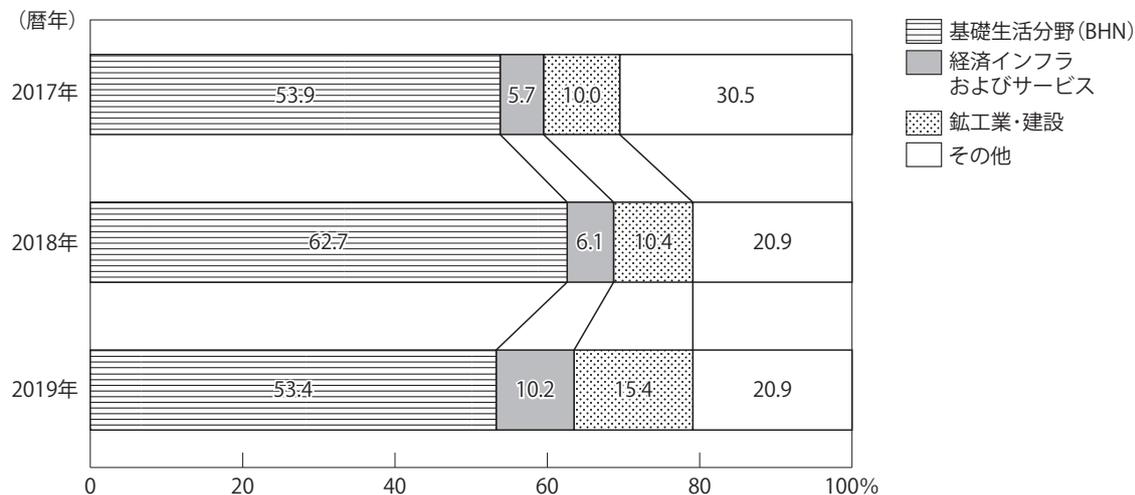
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

14 英国 (United Kingdom)

1. 実施体制

英国の政府開発援助（ODA）は、外務・英連邦・開発省（FCDO: Foreign, Commonwealth and Development Office）が援助政策の立案から実施までを総括している^(注1)。また、各省庁が実施に関与するほか、省庁横断型の取組として、繁栄基金（Prosperity Fund）や国家安全保障局の下での紛争・安全保障・安定基金（CSSF）を通じた支援がある。

このほか、英国は市民社会を通じた援助を重視しており、2016年12月に発表された「市民社会パートナーシップ・レビュー」において、NGOへの拠出を見直し、UK Aid Match、UK Aid Direct、UK Aid ConnectおよびUK Aid Volunteerの4つの資金スキームを設置した。

2. 援助概要

2019年度のODA実績は、152億ポンド（約194億ドル^(注2)）であり、米国、ドイツに次いで世界第3位、ODAのGNI比は0.7%であった^(注3)。英国政府は、ODAのGNI比0.7%の実現という国際目標を2013年から2019年まで達成してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、ラーブ外相は、2020年11月、2021年は暫定的にGNI比0.5%とし、財政状況が許せば元の水準に戻すと発表した。

3. 日本との連携

日英は、国際保健、教育、環境・気候変動、ジェンダー等の幅広い分野で連携してきている。2019年1月の日英共同声明では、両国が、世界の貧困削減に取り組みSDGsを達成するために協働し、また、自由で開かれたインド太平洋に貢献するため、質の高いインフラを支える第三国との協力や民間セクターの関与を含む政府間協力を強化する旨が示された。また、2020年9月の日英首脳電話会談では、両国首脳は、新型コロナ対策や気候変動など様々な課題に対して、両国が協力して主導的役割を果たしていくことが必要との認識で一致した。

日英開発当局間では、1983年に初回の日英援助政策協議を実施後、概ね1～2年に1回程度実施。直近では、2020年10月にオンラインにて開催し、英国議長国下のG7やCOP26における連携、新型コロナ対策を含むグローバルな課題等について意見交換を行った。

● ウェブサイト

・ 外務・開発省：

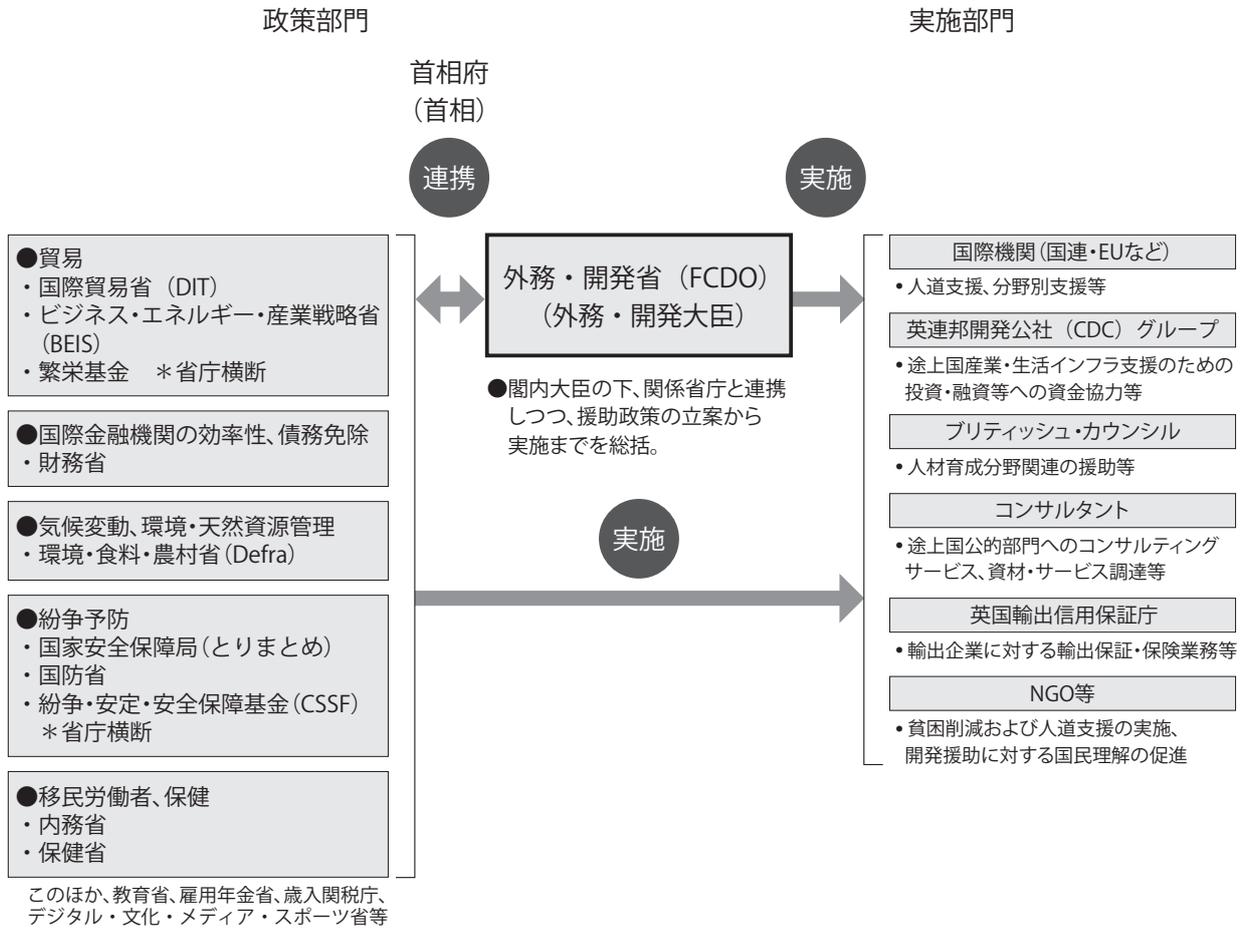
<https://www.gov.uk/government/organisations/foreign-commonwealth-development-office>

注1：2020年9月、従来まで対外援助を担っていた国際開発省と外務省とが統合され外務開発省（FCDO）が発足。

注2：ポンド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを適用。

注3：出典：Statistics on International Development Final, UK Aid Spend 2019。なお、英国は、GNI比ODA予算の0.7%の遵守を表明しているが、具体的な年度毎の開発予算額は公表していない。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

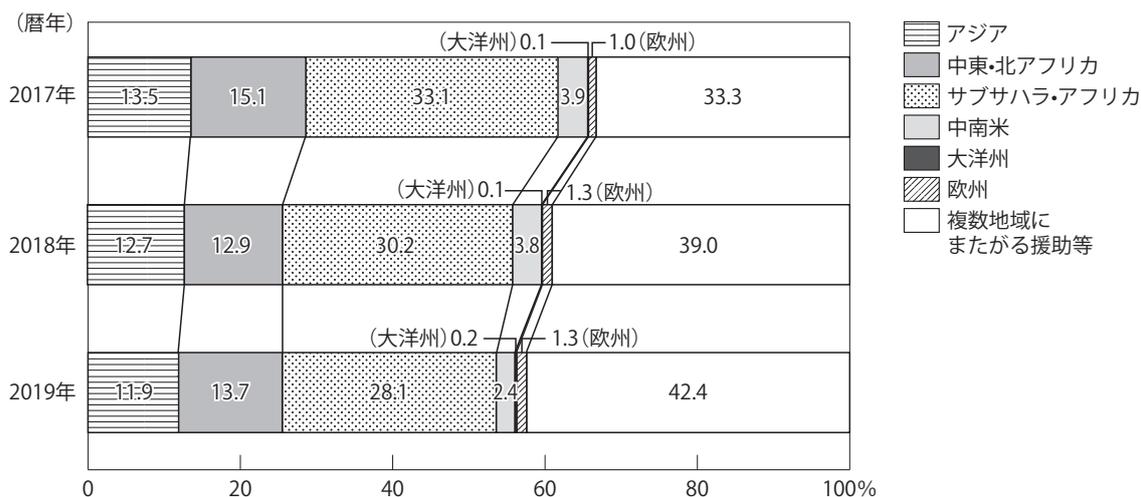
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017年		順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	パキスタン	518.42	4.5	1	パキスタン	444.43	3.5	1	アフガニスタン	402.69	3.0
2	エチオピア	422.41	3.7	2	エチオピア	403.39	3.2	2	パキスタン	390.00	2.9
3	ナイジェリア	421.79	3.7	3	ナイジェリア	399.30	3.2	3	エチオピア	383.35	2.9
4	シリア	410.63	3.6	4	アフガニスタン	332.95	2.7	4	バングラデシュ	334.07	2.5
5	ソマリア	363.44	3.2	5	シリア	319.88	2.6	5	イエメン	332.38	2.5
6	アフガニスタン	292.29	2.6	6	コンゴ民主共和国	271.72	2.2	6	ナイジェリア	330.38	2.5
7	イエメン	263.90	2.3	7	ソマリア	258.48	2.1	7	シリア	289.99	2.2
8	バングラデシュ	226.44	2.0	8	バングラデシュ	255.38	2.0	8	南スーダン	264.73	2.0
9	南スーダン	217.68	1.9	9	イエメン	221.92	1.8	9	コンゴ民主共和国	236.35	1.8
10	タンザニア	214.79	1.9	10	タンザニア	204.81	1.6	10	ソマリア	227.76	1.7
10位の合計		3,351.79	29.2	10位の合計		3,112.26	24.8	10位の合計		3,191.70	24.0
二国間ODA合計		11,461.20	100.0	二国間ODA合計		12,524.56	100.0	二国間ODA合計		13,312.75	100.0

(注)
・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

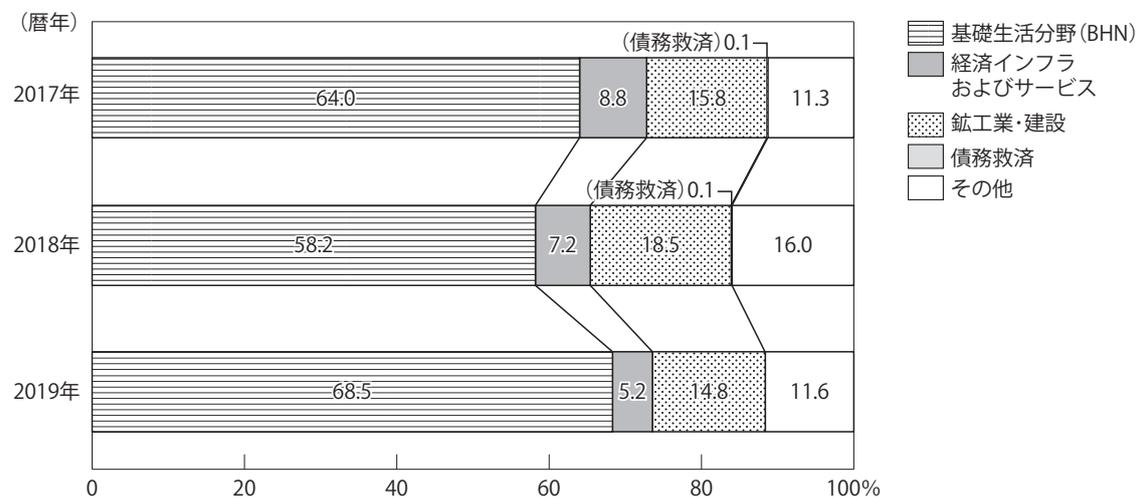
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

15 米国 (United States of America)

1. 実施体制

(1) 米国国際開発庁 (USAID : U.S. Agency for International Development)

米国の対外援助に関わる機関は国務省をはじめ、実施に関わる財務省や農務省、保健福祉省、平和部隊などがあるが、二国間援助の実施において中心的な役割を担うのが米国国際開発庁 (USAID) である。同庁は国務長官から総合的な外交政策のガイダンスを受ける独立した連邦政府機関であり、経済援助、開発援助、人道支援等の案件を実施・管理している (2019年時点の職員数は9,688名^(注1))。また、同庁はNGOを重要なパートナーと位置付け、積極的に協働している。

(2) ミレニアム挑戦公社 (MCC : Millennium Challenge Corporation)

ミレニアム挑戦公社 (MCC) (2004年設立) は、USAIDとは異なったアプローチで効率的に貧困支援を行うことを目的としており、職員は約300名の小さな組織 (理事会は国務長官が議長を務め、財務長官、通商代表、USAID長官、民間企業関係者等が参加) である。MCCは、低所得国もしくは中所得国を対象とした無償資金協力を実施している。

(3) 米国国際開発金融公社 (DFC : U.S. International Development Finance Corp)

米国国際開発金融公社 (DFC) は、米国の海外インフラ投資の枠組みを支援・強化するために2018年に成立したBUILD法^(注2)に基づいて2019年に発足した。同公社は、連邦政府の開発銀行として、途上国が直面する最重要課題の解決のため、エネルギー、保健、重

要インフラ、テクノロジーなどのセクター全体に投資する。さらに、新興市場における雇用創出のために、中小企業や女性起業家など、DFC投資基準を満たしたプロジェクトにも資金を投入する。

2. 援助概要

2019年度の米国の政府開発援助 (ODA) は、340億ドルである。国際機関への拠出額の減少により、2018年と比較して0.4%の減額となった。米国は世界第1位の援助国であり、米国のODAはDACメンバーによるODA総額の23%に相当する。

3. 日本との連携

日米はこれまで、開発協力、女性のエンパワーメント、国際保健、難民等の分野で、国際社会に対するそれぞれの貢献をより効率的・効果的なものとするための連携を継続してきた。また、2019年には、「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP) 等について、日米での対話を実施した。

日米開発当局間では、日米開発対話を高級実務者レベルでこれまで計3回開催し、日米が共同で取り組むべき開発課題、グローバルおよび地域的な課題への対応等について意見交換を実施してきた。

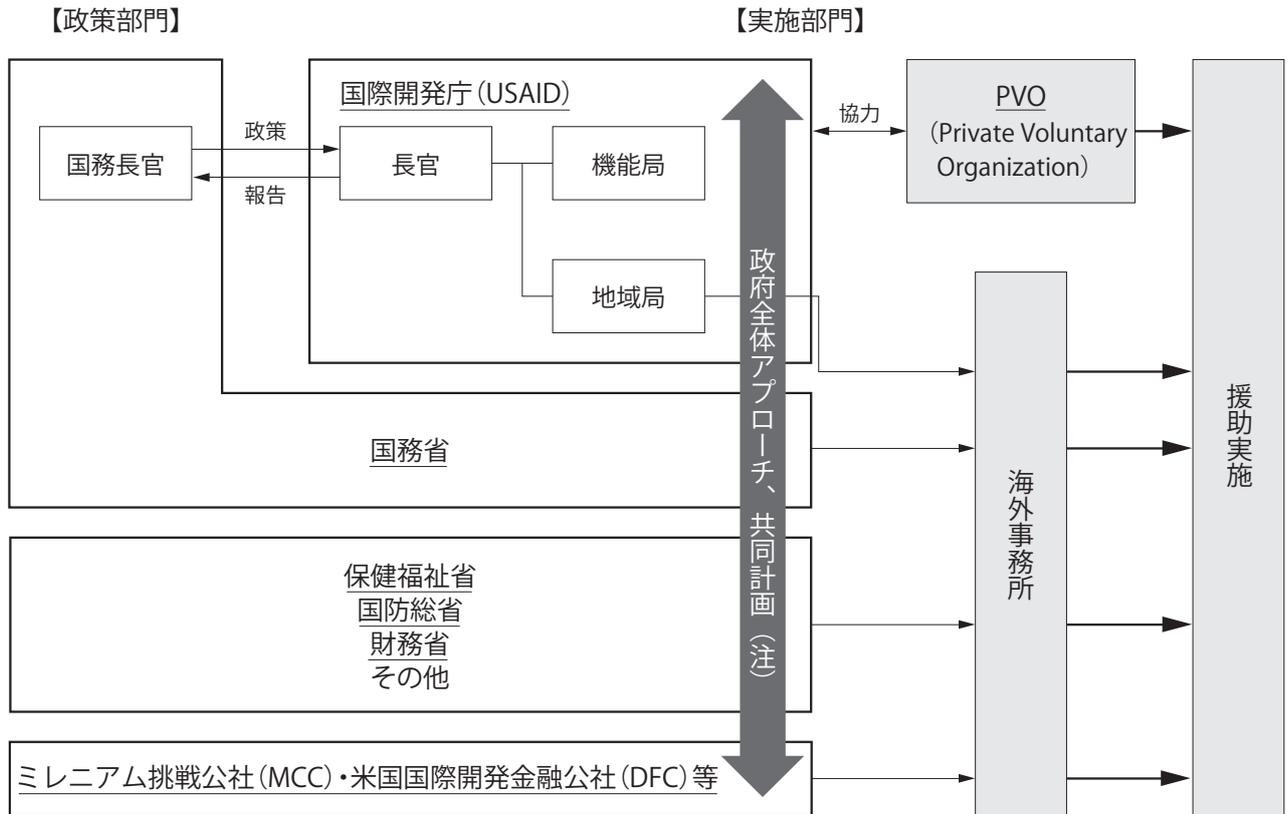
● ウェブサイト

- ・米国国際開発庁 (USAID) : <https://www.usaid.gov/>
- ・ミレニアム挑戦公社 (MCC) : <https://www.mcc.gov>
- ・米国国際開発金融公社 (DFC) : <https://www.dfc.gov/>

注1 : https://www.usaid.gov/sites/default/files/documents/1868/USAIDFY2019AFR_508R.pdf

注2 : Better Utilization of Investment Leading to Development Act

援助実施体制図



(注) 2009年より政府は、強力な方針指導の下、開発協力をより戦略的かつ統合的に実施していくために、省庁間の協働を推奨したり、組織横断的な業務に携わるスタッフの報奨制度を導入したりしている。この結果、MCC・政府/USAID間の共同計画要領などが策定され、いくつかの被援助国では既存のUSAIDの事業をMCCが受け継いだり、活動を補完したりする好ましい事例が発生している。

(1) 政府開発援助上位10か国

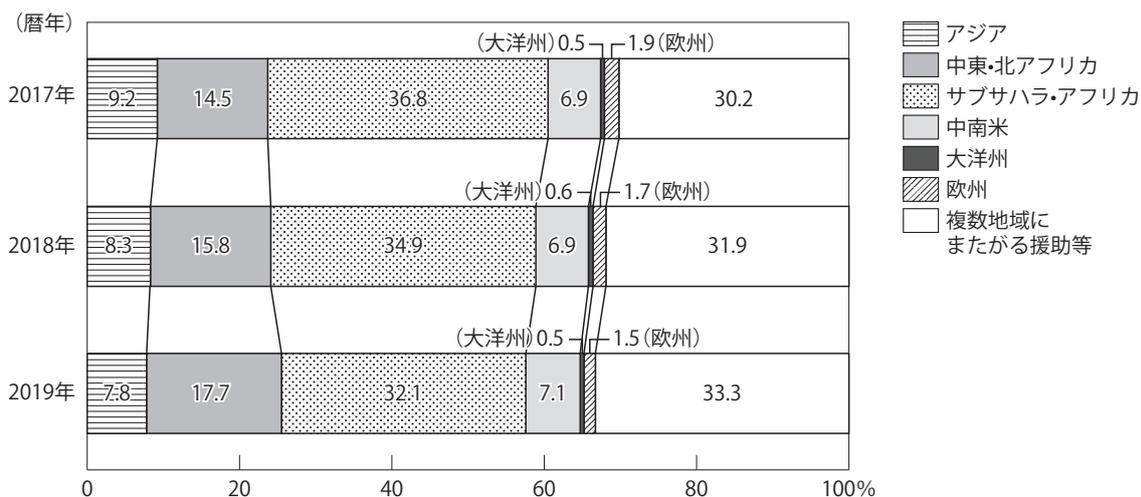
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017年		順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	アフガニスタン	1,218.64	4.0	1	ヨルダン	1,141.32	3.7	1	アフガニスタン	1,443.16	4.9
2	エチオピア	1,030.73	3.4	2	アフガニスタン	922.05	3.0	2	ヨルダン	1,111.30	3.8
3	ヨルダン	902.64	2.9	3	ナイジェリア	845.80	2.8	3	エチオピア	870.27	2.9
4	南スーダン	887.08	2.9	4	ケニア	834.70	2.7	4	ケニア	688.52	2.3
5	ケニア	861.38	2.8	5	エチオピア	823.39	2.7	5	ナイジェリア	654.80	2.2
6	ナイジェリア	729.22	2.4	6	シリア	696.85	2.3	6	コンゴ民主共和国	647.87	2.2
7	ウガンダ	641.35	2.1	7	南スーダン	683.60	2.2	7	イエメン	638.24	2.2
8	シリア	631.44	2.1	8	タンザニア	661.56	2.2	8	イラク	598.78	2.0
9	タンザニア	600.80	2.0	9	ウガンダ	616.95	2.0	9	シリア	577.92	2.0
10	南アフリカ	597.65	1.9	10	イエメン	599.34	2.0	10	南スーダン	559.56	1.9
10位の合計		8,100.93	26.4	10位の合計		7,825.56	25.5	10位の合計		7,790.42	26.4
二国間ODA合計		30,723.30	100.0	二国間ODA合計		30,667.66	100.0	二国間ODA合計		29,544.04	100.0

(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

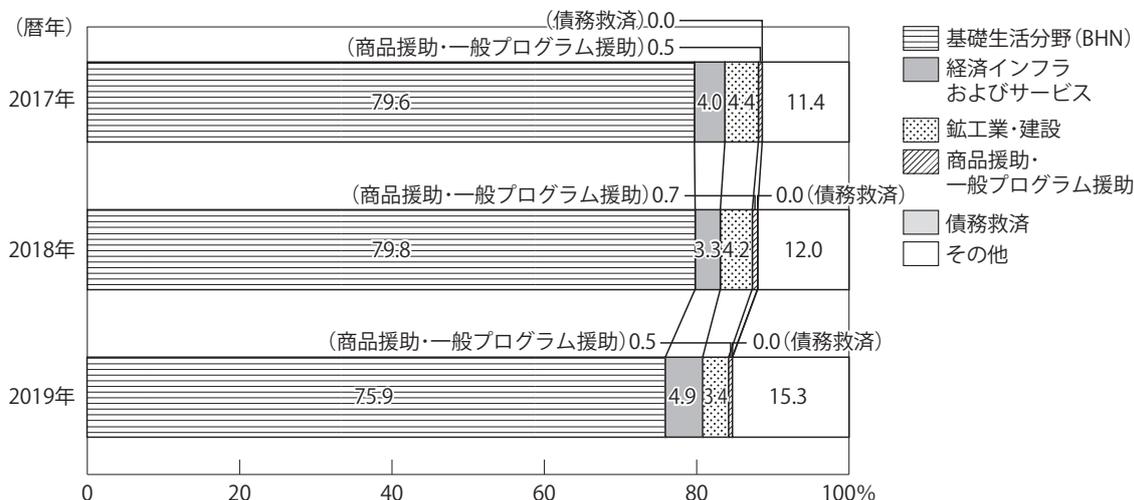
(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

16 ブラジル (Brazil)

1. 実施体制

開発援助を一元的に所管する省庁は存在せず、スキーム別に各省庁・部局が個々の援助を実施している。技術協力は外務省国際協力庁（ABC：Agência Brasileira de Cooperação）が、人道支援は外務省国際協力庁、同省市民課および国際連合課が、科学技術協力は科学技術革新通信省が所管し、農務省等関係実施機関と連携しながら、それぞれ援助を行っている。

外務省国際協力庁は、外務省の外交政策に則り、かつ政府各部門の国家計画・プログラムにより策定される国家優先課題に従い、ブラジルと被援助国が締結した国際協力協定の範囲内で活動を行っている。

国際機関への拠出は各国際機関所管省庁が担当しており、特に経済省が世界銀行および米州開発銀行（IDB）、アフリカ開発銀行（AfDB）等の国際開発金融機関を担当している。

2. 援助概要

ブラジル政府は「国際開発協力」として、主に①二国

間協力、②多国間協力、③国際機関との三角協力、④カントリーグループ^(注1)との協力、⑤他国との三角協力、を実施している^(注2)。外交政策上、技術協力による開発援助を重視し、被援助国政府の住民の社会正義・生活水準の向上および持続的開発を優先課題とし、それらを達成するためのツールとして三角協力を実施している。

なお、技術協力はポルトガル語圏の諸国への協力が大半を占めており、分野別では、農業分野での協力が多い点が特徴である。

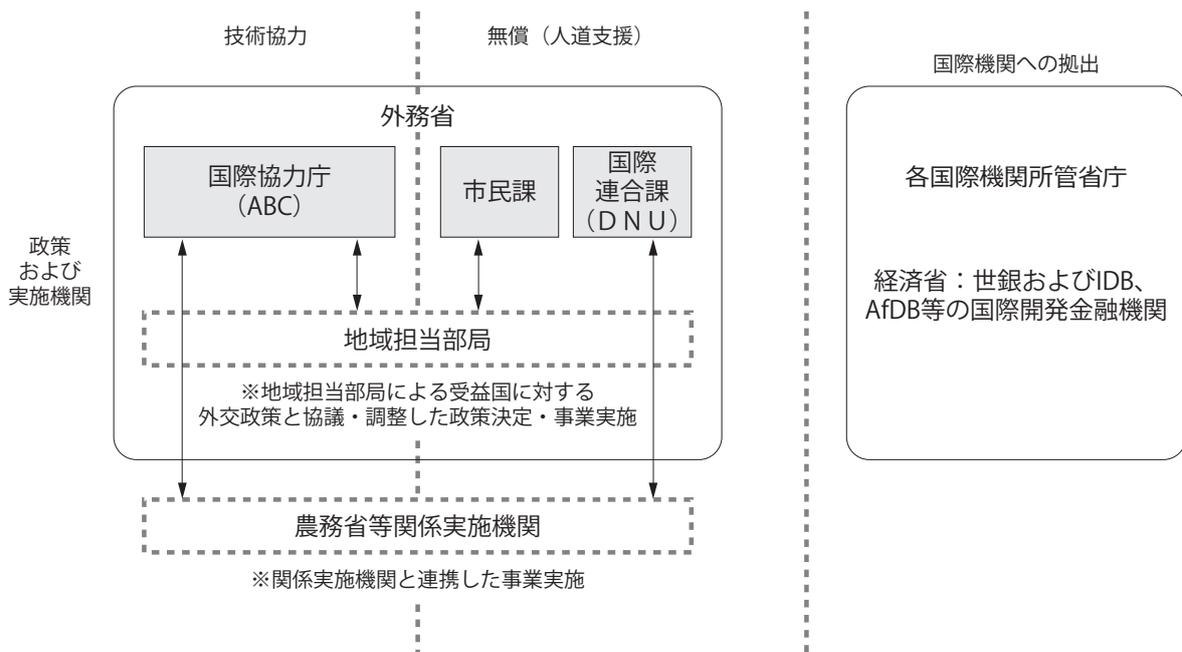
3. 日本との連携

日本とブラジルは、2000年に開発協力のパートナーシップ・プログラム（JBPP：Japan-Brazil Partnership Programme）を締結し、同枠組みを通じ、日・ブラジル双方の開発方針に合致する分野について、中南米やポルトガル語圏アフリカ諸国に対し三角協力を実施している。

● ウェブサイト

・ 外務省国際協力庁（ABC）：<http://www.abc.gov.br>

援助実施体制図（2020年10月現在）



注1：「ポルトガル語諸国共同体」、「ポルトガル語公用語アフリカ諸国」、「南大西洋平和協力地帯」、「メルコスール」の4つのカントリーグループがある。
 注2：「Cooperação Brasileira para o Desenvolvimento Internacional 2014-2016（国際開発のためのブラジルの協力2014-2016）」（ブラジル応用経済研究所（Ipea：Instituto de Pesquisa Econômica Aplicada）、ABC等、2018年）

17 中国(China)

1. 実施体制等

中国は1950年より対外援助を実施。自国による援助を「南南協力」（開発における途上国間の協力）と位置づけ、先進国によるODAと一貫して差別化している。1964年に周恩来首相（当時）が発表した「対外経済技術援助8原則」（平等互惠、主権尊重、いかなる条件および特権も求めない、内政不干涉等）を基本原則としている。

中国の対外援助は、中国商務部が2014年11月に公布した「対外援助管理弁法（試行（同年12月15日に施行））および2016年1月に施行された同管理弁法（試行）の関連規則に則って実施されてきた。商務部（対外援助司）が主管となり、外交部、財政部、中国輸出入銀行と部門間調整システム等を通じて協議しながら、対外援助政策や資金計画等を作成してきた。

2018年3月、商務部の対外援助業務に関する職責および外交部の対外援助協調等の職責が統合され、国務院直屬機関として国家国際発展合作署（CIDCA）が設置された。これにより、対外援助政策の策定・調整、その一元的管理に加えて、援助方式を改革する体制が強化された。

2. 援助概要

(1) 特徴

2021年1月、中国国務院新聞弁公室は「新時代の中国の国際開発協力」白書を発表した。同白書では、中国は世界最大の発展途上国であり、中国による国際開発協力は「南南協力」（開発における途上国間の協力）の範疇であるとし、先進国と途上国間との協力と本質的に異なるとしている。また、「一帯一路」建設は国際協力の重要なプラットフォームであり、アジア・アフリカの後発開発途上国および「一帯一路」建設に参画する開発途上国に一層の重点をおいてきたと記述している。

(2) 実績

上記白書では、2013年から2018年までの対外援助実績は、計2,702億元（約420億7,741万ドル^(注1)）、このうち無償援助は1,278億元（対外援助の47.3%）、無利子借款は113億元（同4.2%）、優遇借款は1,311億元

（同48.5%）と記述している。一方、国別、年別の供与状況や供与条件、具体的な供与案件等の詳細なデータは明らかになっていない。

(3) 重点地域

中国は援助の対象として伝統的にアフリカを重視している。上記白書によれば、2013年から2018年の中国の対外援助の内訳はアフリカが約45%、アジアが約37%、ラテンアメリカ・カリブが約7%となっている。

2018年9月の中国・アフリカ協力フォーラム(FOCAC)北京首脳会合開幕式において、習近平国家主席は、今後約3年間で、アフリカに対し、政府援助、金融機関・企業の投融資などにより600億ドルの支援を行うとしたほか、2020年の中国・アフリカ協力フォーラム成立20周年^(注2)の行事において、王毅國務委員兼外交部長は、今後のアフリカとの協力の方向性として、衛生健康、生産再開、民生改善の分野に力を入れるとともに、引き続きインフラ施設建設や工業化を支援し、気候変動において協力すると述べている。

(4) その他

中国は「一帯一路」構想を提唱し、2014年12月、インフラ・資源開発・産業協力および金融協力等のプロジェクトへの支援を目的とするシルクロード基金を設立した。2017年5月、習近平国家主席は北京で開催された第1回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムにおいて、今後3年間で「一帯一路」建設に参画する開発途上国および国際組織に対し、600億元（約88.8億ドル^(注1)）の援助を提供し、さらに多くの民生プロジェクトを実施することを宣言した。また、2019年4月に開催された第2回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムにおける基調演説で、習近平国家主席は「質の高い発展」、「普遍的に受け入れられている国際ルール・基準」や「ビジネスと財政の持続可能性確保」等の重要性について言及したほか、フォーラムにあわせて開催された企業家大会では640億ドル強の関連協力プロジェクトが署名された。

また、中国はアジアインフラ投資銀行(AIIB)の設立を主導、2015年12月に設立協定が発効し、発足した。これまでに103か国・地域が批准書を寄託し加盟

注1：ドルおよび円の値は、2013年～2018年の各年のOECD公表レートおよびDACレートを使用して年毎に換算した上で合計および平均を算出。

注2：2020年11月、中国外交部は、過去20年間で中国がアフリカで建設した鉄道および道路は約6,000キロを越え、20近くの港と80あまりの大型電力設備を建設し、12万人に政府奨学金を提供し、46か国に61か所の孔子学院を建設し、48か国に医療隊延べ約2万1,000名を派遣した旨を発表。

国・地域となった（2020年12月末時点）。2016年1月の創立総会以降、2020年12月末までに108件の融資案件が理事会において承認されている。

3.日本との連携

2019年5月に日中開発協力政策局長級協議を実施し、開発協力政策や体制、監督・評価、他国や国際機関との協力の実績等について情報交換を行い、開発分野における今後の協力につき意見交換を行った。また、同年12月には国家国際発展合作署政策企画司長が援助に関する法律・制度の調査のため訪日し、外務省・JICA関係者と日中双方の開発協力関連制度等について意見交換を実施した^(注3)。

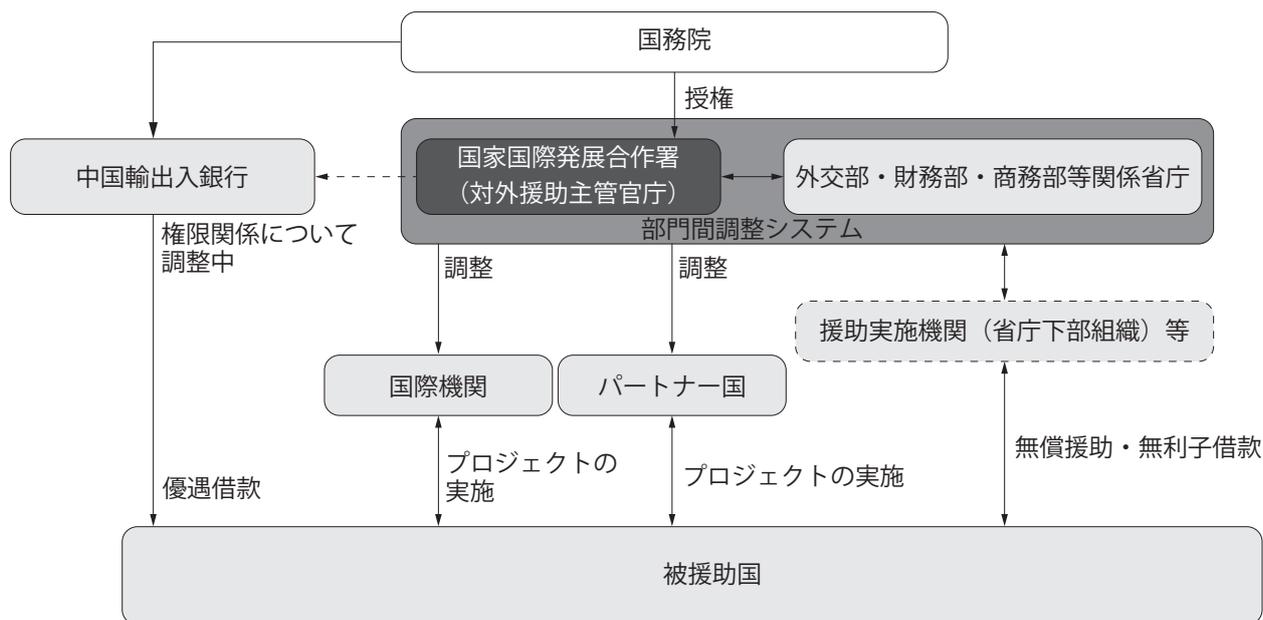
●参考資料

- ・2019年商務年鑑
- ・2020年度版白書「新時代の中国の国際開発協力」：
http://english.www.gov.cn/archive/whitepaper/202101/10/content_WS5ffa6bbbc6d0f72576943922.html

●ウェブサイト

- ・中華人民共和国国家国際発展合作署：
<http://www.cidca.gov.cn/>
- ・中華人民共和国外交部：
<https://www.fmprc.gov.cn/web/>
- ・中華人民共和国商務部：<http://www.mofcom.gov.cn/>

援助実施体制図



注3：詳細については、2020年版開発協力白書第I部2（2）実績から見た主要ドナーの開発協力概要および第IV部1（5）諸外国・国際機関との連携を参照。

18 インド

1. 実施体制

開発協力は、外務省開発協力管理局（DPA：Development Partnership Administration）（2012年設立）を中心に実施されている。DPA第1課は財務省と連携し、バングラデシュ、ネパールおよびブータン向け信用枠供与による政府間融資（LoC：Lines of Credit）を担当している（その他の国向けのLoCは財務省経済局が所掌）。DPA第2課はインド技術経済協力プログラム（ITEC：Indian Technical and Economic Cooperation）を所管しているほか、人道支援を担当している。DPA第3課はアフガニスタン、バングラデシュ、ネパール、モルディブ、モーリシャス、ミャンマー、スリランカ向けの無償資金協力を担当する。

また、対外援助を所掌する他の政府機関として、財務省経済局多国間関係課（UNDP等）、同局国際機関課（ADB、世界銀行との関係等）、同局二国間協力課（各国へのLoC）が挙げられる。

2. 援助概要

(1) 予算

2019年度の修正予算では、インド外務省の予算として、742億ルピー（約10.5億ドル^{注1}）が外国への経済協力として計上され、うち662億ルピー（約9.4億ドル^{注1}）（89%）が無償資金協力、80億ルピー（約1.1億ドル^{注1}）（11%）が有償資金協力となっている。

(2) 重点地域

対象国は主に近隣諸国であり、近年はアフリカや東南アジアなどにも拡大している。2019年度にはブータン、ネパール、モーリシャスに対して援助総額の約7割が供与された。最大の援助対象国はブータンであり、2019年度には全援助額の約38.7%を占める267億ルピー（約3.8億ドル^{注1}）（うち無償資金協力約205億ルピー（約2.9億ドル^{注1}）、有償資金協力約62億ルピー（約0.9億ドル^{注1}）が支出された。ブータンにとってもインドは最大の二国間援助供与国である。

(3) 特徴

近年、インドの開発援助の主たる手段となっているのがLoCである。政府の指示によりインド輸出入銀行（EXIM Bank：Export Import Bank of India）が信用枠を与え、その範囲内で政府間貸付が行われる。LoCに関するガイドラインはIDEAS（Indian Development and Economic Assistance Scheme）としてまとめられている。近年LoCは増大しており、300件以上のLoC（306.6億ドル相当）が64か国に供与された。また、これまでLoCを通じ約300件のプロジェクトが実施され、260件以上のプロジェクトが実施中である。

無償資金協力は、近隣およびアフリカ諸国を主な対象としており、道路・橋梁、水路、送電網、発電所等のインフラ整備から、能力開発、教育、ヘルスケア、農業、コミュニティ開発まで、幅広い分野に及ぶ。また、アフリカへの支援はここ10年で拡大しており、インド・アフリカ・フォーラム・サミット（2008年、2011年、2015年開催）にて支援拡大が確認されている。

能力開発・技術支援は、インド技術経済協力プログラム（ITEC：Indian Technical and Economic Cooperation）に基づき、短期訓練コースが毎年編成され、実施される。2019年度は、約160か国のパートナー国から、年間約11,400人の研修生をインド国内に受け入れ、IT、行政学、教育、中小企業、起業、農村開発、再生エネルギー等約330件の研修を実施した。インド人専門家の国外派遣も実施しており、2019年度には保健、農業、防災、考古学、アーユルヴェーダ（伝統医学）、法律、英語教育等の分野において、47人のインド人専門家をパートナー国に派遣した。

● ウェブサイト

- ・ 外務省開発協力管理局（DPA）：
<https://www.mea.gov.in/development-partnership.htm>
- ・ インド技術経済協力プログラム（ITEC）：
<https://www.itecgoi.in/index.php>

注1：ルピー/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年レートを採用。

付表 インド政府（外務省）による途上国支援
 (Ministry of External Affairs, Grants and loans to Foreign Governments)

(単位:千万ルピー)

	援助形態	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
バングラデシュ	グラント	197.84	155.68	82.59	78.02	131.81	150.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	197.84	155.68	82.59	78.02	131.81	150.00
ブータン	グラント	2281.74	2127.66	2159.91	1789.47	1985.88	2048.28
	ローン	2113.42	3240.80	1281.57	800.67	494.62	626.23
	総額	4395.16	5368.46	3441.48	2590.14	2480.50	2674.51
ネパール	グラント	303.26	309.94	332.72	376.61	763.39	1200.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	303.26	309.94	332.72	376.61	763.39	1200.00
スリランカ	グラント	499.70	403.80	99.16	77.89	168.78	205.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	499.70	403.80	99.16	77.89	168.78	205.00
モルディブ	グラント	26.08	55.04	80.00	109.24	439.40	150.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	176.45
	総額	26.08	55.04	80.00	109.24	439.40	326.45
ミャンマー	グラント	104.34	117.07	123.62	223.55	376.22	170.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	104.34	117.07	123.62	223.55	376.22	170.00
アフガニスタン	グラント	723.52	880.44	263.02	365.96	469.98	400.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	723.52	880.44	263.02	365.96	469.98	400.00
モンゴル	グラント	2.28	7.49	1.94	0.42	0.62	2.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	2.28	7.49	1.94	0.42	0.62	2.00
モーリシャス	グラント			409.97	350.39	659.81	1100.00
	ローン			0.00	0.00	0.00	0.00
	総額			409.97	350.39	659.81	1100.00
セイシェル	グラント			49.98	223.16	99.80	50.00
	ローン			0.00	0.00	0.00	0.00
	総額			49.98	223.16	99.80	50.00
アフリカ諸国	グラント	142.86	283.83	286.39	172.72	339.98	450.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	142.86	283.83	286.39	172.72	339.98	450.00
中央アジア諸国	グラント	11.94	19.37	10.73	37.02	29.52	45.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	11.94	19.37	10.73	37.02	29.52	45.00
中南米諸国	グラント	12.17	15.03	8.77	19.95	10.02	10.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	12.17	15.03	8.77	19.95	10.02	10.00
その他の途上国	グラント	54.13	103.50	113.77	122.32	124.99	150.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	54.13	103.50	113.77	122.32	124.99	150.00
その他	グラント	262.05	445.41	477.61	402.04	362.68	489.50
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	262.05	445.41	477.61	402.04	362.68	489.50
総額	グラント	4621.91	4924.26	4500.18	4348.76	5962.88	6619.78
	ローン	2113.42	3240.80	1281.57	800.67	494.62	802.68
	総額	6735.33	8165.06	5781.75	5149.43	6457.50	7422.46

出典: GOI, Expenditure Budget, various Years

(注) 2019年度は修正見積予算額、2014年度から2018年度は実績額(2011年度分から実績額が発表されるようになった。)

19 インドネシア (Indonesia)

1. 実施体制

2019年10月、インドネシア政府は、対外経済社会開発協力の新たな体制として、国家南南協力調整チーム (National Coordination Team of South-South Cooperation (NCT)) (同チームは、それまで被援助国、実施機関、三角協力のドナー等との関係を調整し、南南・三角協力の窓口として機能してきた。) に代わり、新たにステアリング・コミッティー (SC) を設立した。SCはNCTと同様に国家官房、国家開発企画庁、外務省、財務省の四省庁の合議体制を維持するとともに、SCを実務的にサポートするため、関係四省庁からなる新たなタスク・フォース (TF) が設立されることとなった (SCおよびTFは、正式な発足に至る前に新型コロナウイルス感染症の拡大が進んだことから、体制整備が一時保留されている)。

また、財務省傘下の機関として新たにインドネシア国際開発庁 (Indonesian Agency for International Development: Indonesian AID) が設立された。Indonesian AIDには財務・総務局と基金投資・予算配分局が設置され、財務省職員により構成されている。Indonesian AIDは、財務省の管理下にある「国際開発協力基金」の管理・運用を行い、その運用益をインドネシアによる南南・三角協力 (国際協力) の事業予算として拠出する。資金拠出の対象となる事業は技術協力と無償資金協力の二種類とされており、借款 (有償資金協力) は含まれない。今後Indonesian AIDは、SCの指示と承認を得て、具体的な開発協力事業の実施のために資金を提供することになる。

2. 援助概要

(1) 実績

インドネシアの対外援助は、1955年のアジア・アフリカ会議を精神的支柱に据えつつ、1980年代から

継続的に実施されてきた。近年は、同国の国際的地位を高める外交ツールとして、南南協力の有効性に一層関心が向けられるようになった。

政府の発表によれば、2000年から2015年の間に計約5,740万ドルの国家予算が南南・三角協力のために支出された (内訳・詳細は不明)。2016年は約1,508万ドルが同協力のために支出されたが、2017年以降の支出額は公表されていない。

2018年の実績としては、南南協力事業59件が実施され、72か国から1,313名の参加を得ており、主な分野は経済 (20.0%)、ジェンダー・家族計画 (17.0%)、農業 (13.5%) および保健 (13.5%) である。

(2) 特徴

1982年以降、インドネシアは外国人研修生や学生の国内受入れ、奨学金の給付およびインドネシア人の専門家や実習生の被援助国への派遣なども行っており、その分野は家族計画、エネルギー関連、社会公共サービス、公共事業、農業、航空、金融と多岐にわたっている。これまでアジア、大洋州、アフリカ、中南米の120以上の国から、延べ6,000名以上がインドネシアの技術協力プログラムに参加した。

また、同国は被災国としての経験を活かし、人道支援および防災面での協力にも力を入れている。

(3) 重点地域

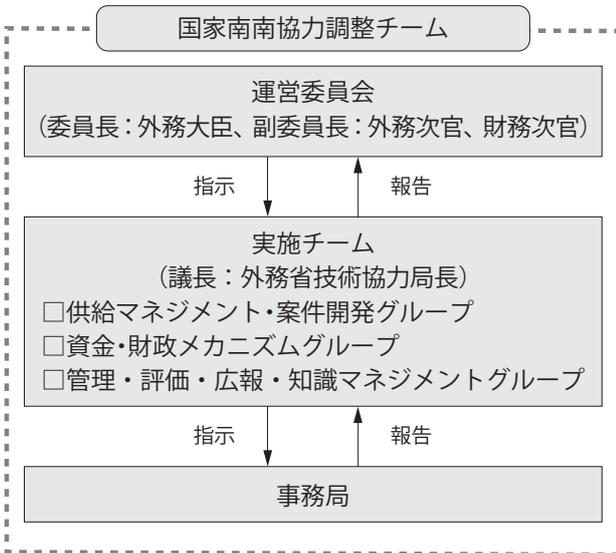
事業数で見た場合の援助対象上位3か国 (2018年) は、東ティモール (20事業)、バングラデシュ (10事業)、スリランカ (10事業) である。フィジーやパプアニューギニア等の太平洋島嶼国やパレスチナにも協力を続けている。

● ウェブサイト

・外務省：<https://kemlu.go.id/portal/id>

援助実施体制図

● 国家南南協力調整チーム



● Indonesian AID組織図



20 メキシコ (Mexico)

1. 実施体制

国際開発協力庁 (AMEXCID) は政府の開発援助実施機関であり、国際経済促進協力局、二国間経済環境協力局、科学技術協力局および中米開発統合プロジェクト局から構成されている。また、AMEXCIDの諮問委員会が開発援助の戦略方針である「国際開発協力プログラム (PROCID)」を作成している (2年毎に更新可能)。

2. 援助概要

(1) 予算

(単位:ペソ)

年	承認予算	実行予算
2018	2億1,627万 (約1,128万ドル ^(注1))	2億5,170万 (約1,312万ドル ^(注1))
2019	1億7,739万 (約923万ドル ^(注2))	1億6,131万 (約839万ドル ^(注2))
2020	1億7,065万 (約888万ドル ^(注2))	NA

(出典:メキシコ大蔵公債省)

(2) 対象地域および援助形態

援助対象国は、ハイチ、ドミニカ共和国、ジャマイカ、トリニダード・トバゴ、セントルシア、ブラジル、コロンビア、アルゼンチン、チリおよび中米全体である。

開発協力の形態としては、二国間協力、三角協力、地域協力メカニズムが柱となる。また、最近では民間企業や市民社会との連携も進められている。

ア 二国間協力: 協力期間は2年間。協力分野は農業 (病虫害の防除、食料安全保障)、地球環境の持続可能性、気候変動対策 (森林管理、水資源管理)、ガバナンス強化等である。

イ 三角協力: 日本、ドイツ、スペイン、シンガポール、韓国、スイス、米国に加えて、国連食糧農業機関 (FAO) や国連開発計画 (UNDP) 等と連携している。

ウ 地域協力: 「メソアメリカプロジェクト」として、中米における教育支援、能力構築、域内統合、競争性向上、社会開発に取り組んでいる。連携先は、ニュージーランド、スイスや国連諸機関に加えて、ビル&メリンダ・ゲイツ財団やカルロス・スリム基金などの民間資金団体なども含まれる。

3. 日本との連携

日本とメキシコは、2003年に開発協力のパートナーシップ・プログラム (JMPP: Japan-Mexico Partnership Programme) を締結し、同枠組を通じて双方の開発援助方針に合致する分野において、中南米諸国に対し三角協力を実施している。

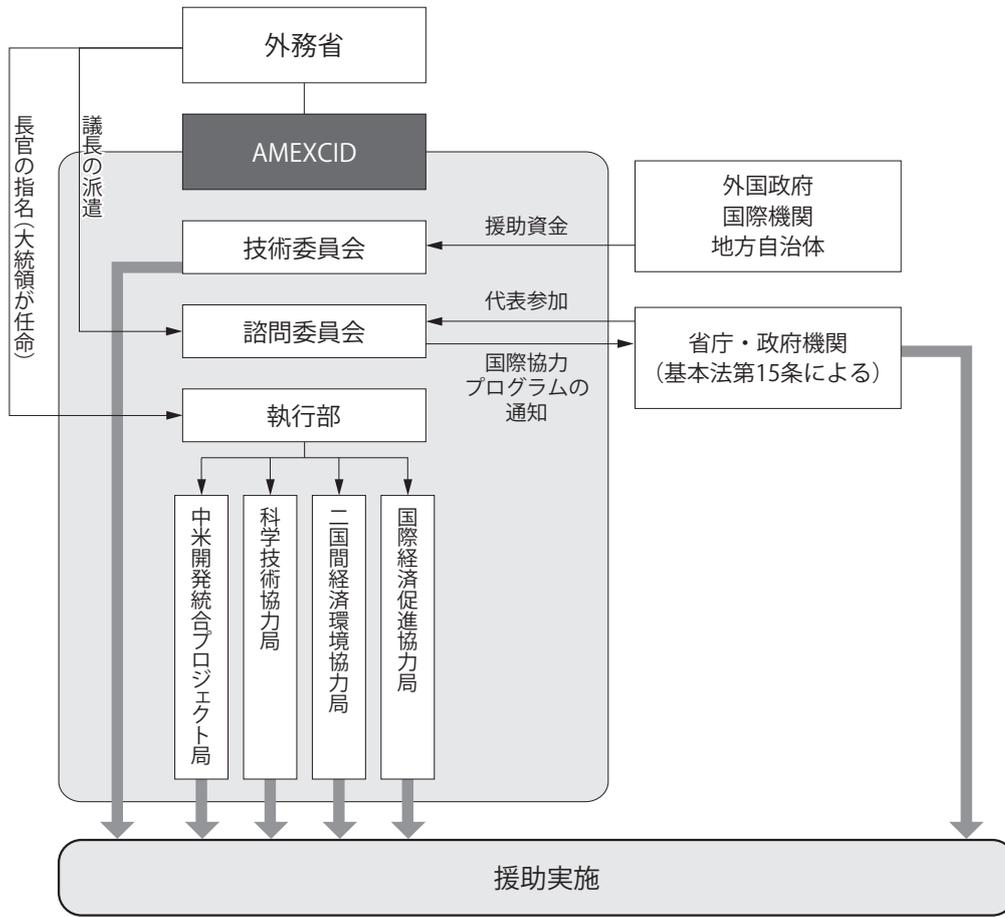
● ホームページ

- ・国際開発協力庁 (AMEXCID):
<https://www.gob.mx/amexcid>

注1: ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年レートを適用。

注2: ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年レートを適用。

援助実施体制図



21 南アフリカ (Republic of South Africa)

1. 実施体制

国際関係・協力省 (DIRCO : Department of International Relations and Cooperation) が開発政策および戦略の策定を行い、DIRCOの傘下に設置されている「アフリカン・ルネサンス国際協力基金 (African Renaissance and International Cooperation Fund)」が実施を担っている。個別のプロジェクトの承認の可否については、諮問委員会 (Advisory Committee) (注1)の助言を基に、国際関係・協力大臣が財務大臣と協議し、決定している。

在外公館は、開発政策の広報に加え、定期的なプロジェクト・サイト視察や財務報告等プロジェクト関連報告書を通じたモニタリング業務を実施している。

2. 援助概要

(1) 「アフリカン・ルネサンス国際協力基金」の主な目的は、開発援助を通じたアフリカ大陸の統合、民主的、平和的繁栄の実現である。また、協力の実施に当たっては被供与国のオーナーシップを重視し、プロジェクトの実施に主体的に関与することを求めている。

(2) 同基金の供与実績は下記のとおりである。なお、DIRCOによる同基金を通じた開発援助のほかにも、関係省庁により各種の開発援助が行われているが、その詳細については公表されていない。

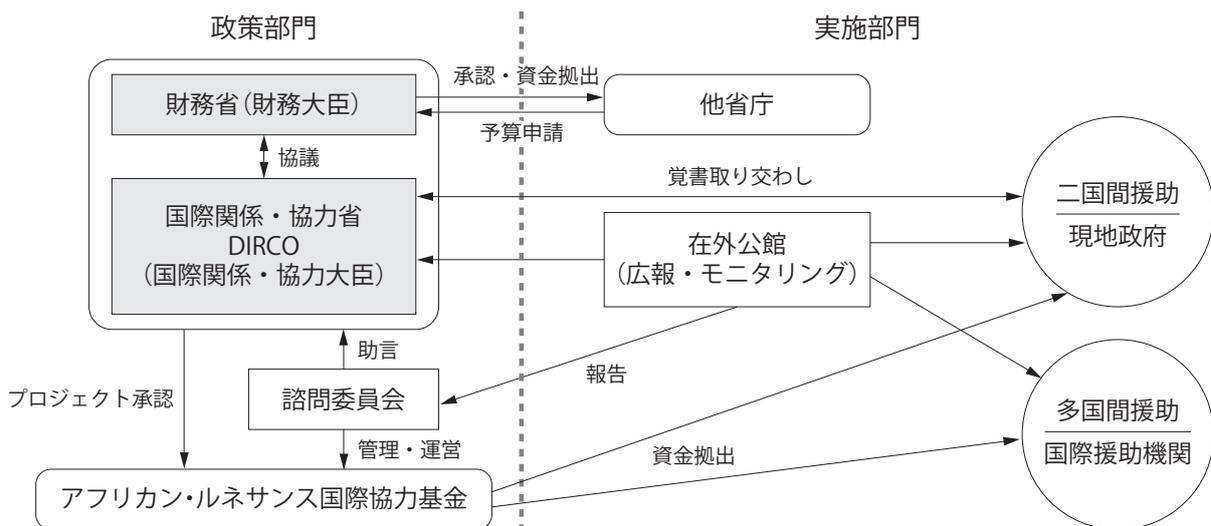
年度	支出額 (百万ランド)	(百万ドル)
2015	199.20	(約15.61 ^(注2))
2016	57.59	(約3.92 ^(注3))
2017	42.08	(約3.16 ^(注4))
2018	57.38	(約4.34 ^(注5))
2019	53.27	(約3.69 ^(注6))

(3) 重点分野は、民主主義およびグッド・ガバナンスの促進、紛争の防止および解決、社会経済の開発と地域統合、人道支援、人的資源開発等。また、重点地域は、南部アフリカ開発共同体 (SADC) 加盟国を中心としたアフリカ諸国である。

● ウェブサイト

- 国際関係・協力省 (DIRCO) : <http://www.dirco.gov.za>
- 財務省(National Treasury) : <http://www.treasury.gov.za>

援助実施体制図



注1：国際関係・協力大臣、DIRCO事務次官が任命したDIRCO職員3名、財務大臣が任命した財務省員2名から構成される。

注2：ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2015年レートを適用。

注3：ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2016年レートを適用。

注4：ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2017年レートを適用。

注5：ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年レートを適用。

注6：ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年レートを適用。

22 ロシア (Russia)

1. 実施体制

2014年4月に大統領令により承認された「国際開発援助におけるロシア連邦の国家政策コンセプト」（「国家政策コンセプト」）の下、首相府の承認を受けて、外務省、財務省、経済発展省、非常事態省、国防省等が個別の援助案件を実施している。また、経済発展・統合に関する政府委員会国際開発援助分科会が関係省庁間の調整を行っている。

また、連邦独立国家共同体（CIS：Commonwealth of Independent States）問題・在外同胞・国際人道協力庁（外務省の下に設置）が、CIS諸国を始めとする各国への人道支援を実施している。なお、NGO等の民間団体も援助の実施機関として参加している。

2. 援助概要

(1) 2019年の援助実績は、11億1,400万ドル（対GNI比0.07%）であった。

(2) 重点分野

「国家政策コンセプト」では、重点分野として、被援助国における行政システムの改善、貿易投資環境の改善、産業・イノベーションの育成を含む経済活動の活性化のほか、組織犯罪および国際テロ対策、国際平和維持活動および平和構築支援、さらに輸送インフラ整備およ

び効率的な資源利用、水・電気へのアクセス確保、情報通信の整備、農業支援、感染症対策、教育、環境保全、人権保護等の広範な分野が挙げられている。

(3) 重点地域

援助対象国は、中南米、中央アジア・コーカサス、中東地域が大半を占める。2018年、最大の援助対象国であるキューバに対する支援総額は3億5,860万ドル、第2位のキルギスは6,050万ドル、第3位の北朝鮮は5,910万ドルであった。

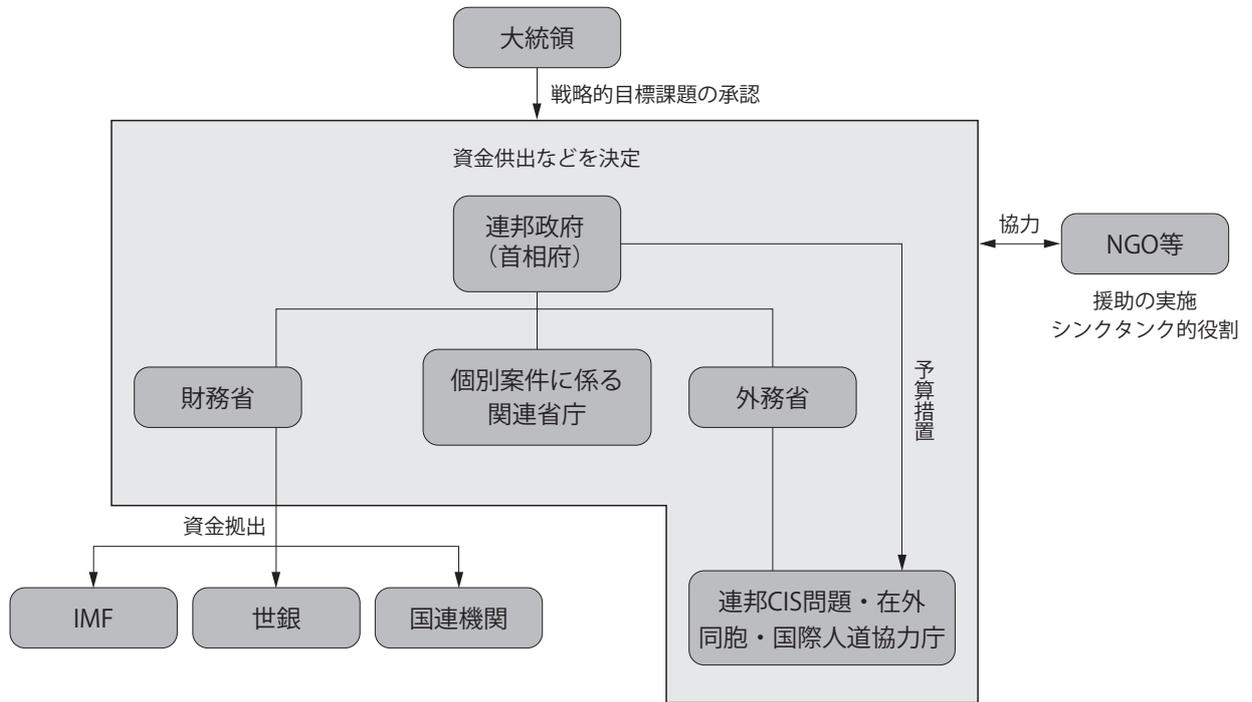
(4) 援助形態の特徴

従来は多国間援助での人道支援が中心であったが、「国家政策コンセプト」において、既存の国際協力や多国間事業への参加を促進しつつ、ロシアの安全保障戦略や外交政策に係る文書に基づき、対象を絞った二国間援助をより重視する旨記載されている。2018年のロシアの二国間援助と多国間援助の比率は63:37となっている。

● ウェブサイト

- ・ロシア連邦財務省：<http://www.minfin.ru>
- ・ロシア連邦外務省：<http://www.mid.ru>
- ・ロシア連邦CIS問題・在外同胞・国際人道協力庁：<http://rs.gov.ru>

援助実施体制図



23 サウジアラビア (Saudi Arabia)

1. 実施体制

サウジアラビアの開発援助は、同国の外交政策に基づいて、二国間協力を中心に実施されている。援助実施機関としては、二国間協力を行う財務省および多国間協力を所掌する外務省といった政府機関のほか、二国間借款を行うサウジ開発基金（SFD：Saudi Fund for Development）、人道支援を行うサルマン国王人道援助救援センター（KSrelief：King Salman Humanitarian Aid and Relief Center）等がある。

2. 援助概要

サウジアラビアの援助対象地域は主にアジア・アフリカ諸国であり、これらのODAは、借款または無償資金協力として行われている。研修や専門家派遣等の技術協力は行っていない。

2019年のSFDによる借款実績は下記のとおりである。なお、2018年の借款実績と比較すると、借款総額で約3%（89.71百万SR〈サウジアラビア・リヤル〉、約23.92百万ドル^(注1)）増となっている。

SFDの二国間借款の地域別借款額（2019年）

対象地域	事業	借款額（百万SR）
アフリカ 8か国	11事業 （道路、病院、 都市開発、その他）	1,443.46 （約384.92百万ドル） ^(注1)
アジア 8か国	13事業 （給水、道路、 病院、都市開発、 教育、復興）	1,851.01 （約493.60百万ドル） ^(注1)
合計	24事業	3,294.47 （約878.53百万ドル） ^(注1)

（注）四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

SFDが開発援助を開始した1975年以降の累積借款件数は714件であり、累積借款額は675億9,483万SR（約180億2,529万ドル^(注1)）である。

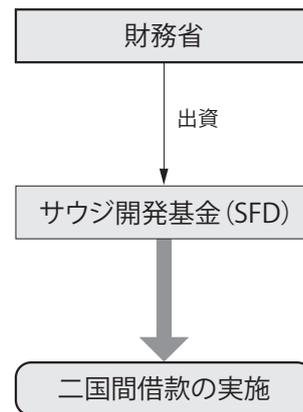
また、2018年、サルマン国王人道援助救援センターは、住居、食料安全保障、保健、水・衛生等の人道支援分野において、35か国において総額12.3億ドルの援助を実施した。

● ウェブサイト

- ・ サウジ開発基金（SFD）：<http://www.sfd.gov.sa/>
- ・ サルマン国王人道援助救援センター（KSrelief）：
<http://www.ksrelief.org/>

援助実施体制図

（SFDによる二国間借款の実施について）



注1：サウジリヤル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを適用。

24 トルコ (Turkey)

1. 実施体制

トルコ国際協力調整庁 (TiKA : Turkish Cooperation and Coordination Agency) が、開発援助を実施している。また、TiKAは、援助の実施にあたり、他省庁との連携および国際機関、NGO等を通じた支援の調整機関としての役割も担っている。TiKAの在外事務所は、中東、中央アジア、南アジア、南東欧、アフリカ等の約60の国・地域に設置されている (職員数は海外事務所を含め843名)。

2. 援助概要

(1) 2019年のトルコの対外開発援助総額は約94億ドル、うち政府部門による援助総額は約88億ドルである。2012年の実績と比較すると3倍以上となっているが、特に近年の増加が著しく、その最大の要因は人道支援額の増加である。この人道支援の大部分は、2011年に始まったシリア内戦に伴いトルコに流入したシリア避難民を支援するために充てられている。

トルコにとって援助は外交に不可欠な手段の一つであり、同国は紛争や自然災害などに見舞われた国々に対する人道支援を増加してきた。また、人道支援に加え社会インフラ、教育、医療、職業訓練などの分野を中心に技術協力等を展開している。さらに、2020年には、新型コロナ対策のための医療物資支援を150以上の国と国際機関に実施している。

(2) 2019年の対外開発援助の内訳は以下のとおり。

(単位:百万ドル)

開発援助総額 9,371.8	政府部門 8,806.9	二国間援助 8,469.0	緊急人道支援 7,541.3
			開発援助 927.6
		多国間援助 (国連機関経由) 197.8	
		その他 140.1	
	民間部門 564.9	NGO 349.1	NGO人道支援 117.3
			NGO開発援助 231.7
その他民間融資 215.8			

(3) 2019年のトルコの国別開発援助額を見ると、支援対象国の第1位はシリアで約72億ドル、次にボスニア・ヘルツェゴビナ (約59.9百万ドル)、イラク (約42.2百万ドル) となっている。

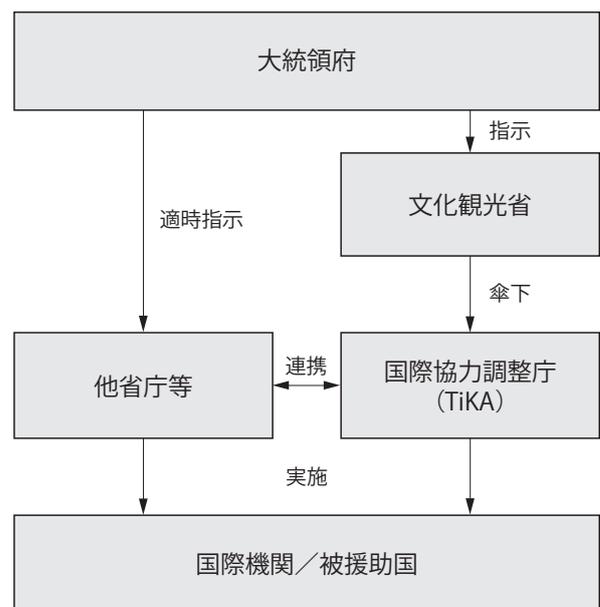
3. 日本との連携

日本とトルコは、JICAとTiKAとの協力覚書 (2012年2月) に基づき第三国向けの協力・連携を実施しており、持続可能な開発、災害リスク管理等の分野を含め周辺諸国を対象にトルコにおける第3国研修を積極的に実施している。また、2015年度からは、日本はTiKAやその他援助関連省庁向けに、トルコの開発援助の実施体制の強化を支援している。

● ウェブサイト

- ・トルコ外務省 : <http://www.mfa.gov.tr/>
- ・TiKAホームページ : <https://www.tika.gov.tr/>
- ・TiKA 2019年度報告書 : <https://www.tika.gov.tr/upload/sayfa/publication/2019/TurkiyeKalkinma2019WebENG.pdf>

援助実施体制図



25 アルゼンチン(Argentina)

1. 実施体制

外務省国際協力局（DGCIN、Dirección General de Cooperación Internacional）が、外務大臣および外務副大臣の指示に基づき、開発援助方針の策定から援助の実施まで所掌している。

また、国家農牧技術院（INTA）、国家工業技術院（INTI）、国立プラタ大学等の公的機関が、DGCIN内に設置された南南協力および三角協力のための「アルゼンチン水平協力基金」（FO. AR：Fondo Argentino de Cooperación Sur-Sur y Triangular）を活用した専門家派遣、研修員受入およびセミナー開催等の実施に関わっている。

2. 援助概要

(1) 2018～2020年の開発協力予算額は以下のとおり（括弧内は対前年比）。

2018年：87百万ペソ（約309.7万ドル^{注1}）

2019年：85百万ペソ（約176.5万ドル^{注2}）

2020年：86百万ペソ（約178.6万ドル^{注2}）

(2) 分野別の内訳は、農産業（35%）、行政イノベーション（28%）、保健（9%）、社会開発（8%）、環境（7%）、教育・文化（5%）、治安・司法・人権（4%）、技術・生産イノベーション（4%）等（括弧内の割合は、1992年～2019年の実施案件数をベースにしたもの）。

(3) 地域別の内訳は、南米（52%）、中米およびスペイン語圏カリブ地域（29%）、英語圏カリブ諸国およびハイチ（10%）、アフリカ（5%）、アジア・オセアニア・東欧（4%）（括弧内の割合は、1992年～2019年の実施案件数をベースにしたもの）。

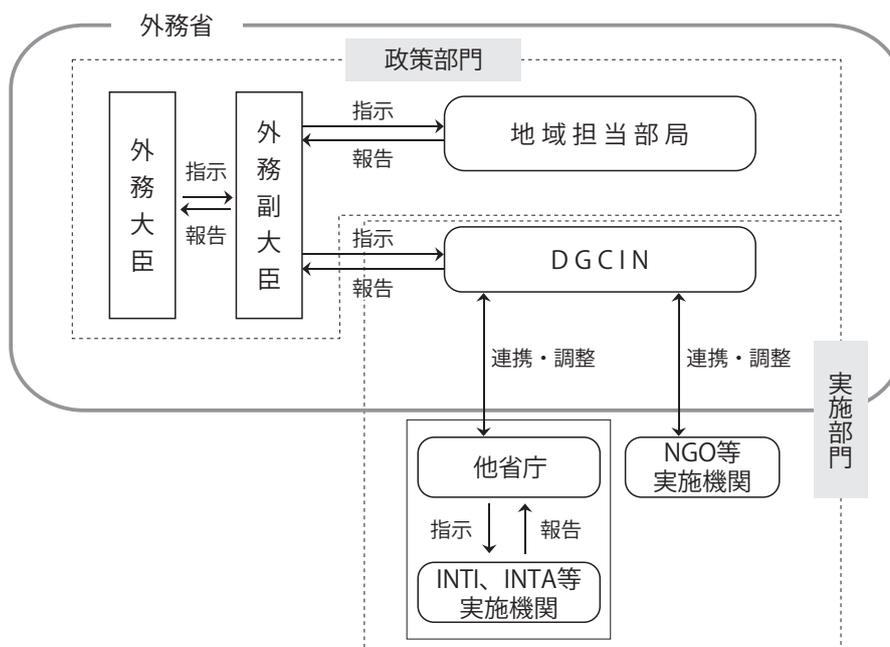
3. 日本との連携

日本・アルゼンチン・パートナーシップ・プログラム（PPJA、2001年5月署名）のもと、中南米諸国等に対する第三国研修や第三国専門家派遣等が実施されている。

● ウェブサイト

・アルゼンチン外務省：<https://www.cancilleria.gov.ar/>

援助実施体制図



注1：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年用レートを適用。

注2：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを適用。